

令和 5 年度

主要な施策の成果に関する説明書

府中市

«主要施策の位置付け»

令和5年度当初予算は「市制70年～しあわせが実感できる100年(みらい)に向かって～」と題した施政方針を基礎にし、重点的に取り組む 20事業を重点施策を実現する主要事業(以下「主要事業」といいます。)に位置付けました。

本「主要な施策の成果に関する説明書」は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき作成する書類であり、当該年度における主要事業についての成果を説明するものです。事業効果の判断に当たっては、総合計画及び総合戦略との整合性を明示しながら、事業計画と目的、事業実施内容とその成果、事業の評価及び今後の課題、評価と課題を踏まえての今後の実施方針について内部評価を実施したものです。(評価の点数化等は行わず、成果と課題の分析を行っています。)特別会計については、事業実施概要と決算状況のみを掲載しています。

目次

I 主要事業

1 力強い産業が発展するまち.....	7
資料番号 1 事業付加価値向上支援事業	
資料番号 2 農業振興ビジョンの実現に向けて	
2 ひと・つながりが育つまち.....	10
資料番号 3 こども医療費助成費の拡大	
資料番号 4 三世代同居・近居支援事業	
資料番号 5 子どもの予防的見守り支援事業	
資料番号 6 不妊治療・不育症に対する助成事業	
資料番号 7 「未来を拓く!」府中市学力向上事業	
資料番号 8 上下高校の魅力開発と支援	
資料番号 20 協働のまちづくり(持続可能な地域づくり)推進事業	
3 活気・賑わいを生むまち.....	19
資料番号 9 グランドデザイン実現に向けたステップ事業	
資料番号 10 i-coreFUCHU を活用した賑わいづくり	
資料番号 11 地域公共交通の維持・向上の取組	
資料番号 12 関係人口創出事業	
資料番号 13 恋しきを活用した賑わいづくり事業	
資料番号 14 歴史的財産保存・活用事業(備後国府跡)	
資料番号 15 スポーツを活用した賑わいの創出	
4 安全・安心が持続するまち.....	28
資料番号 16 排水路(浸水)対策事業	
資料番号 17 地域防災力強化事業	
資料番号 18 骨の健康増進によるフレイル予防	
5 ICT 都市ふちゅうの実現.....	32
資料番号 19 市民サービスの向上～DX～	
II 特別会計・事業会計	
1 国民健康保険事業.....	36
2 介護保険事業.....	40

3 後期高齢者医療事業	45
4 病院事業債管理事業	47
5 下水道事業	48
6 病院事業(湯が丘病院)	52

【注】各事業の「資料番号」は、令和5年度当初予算資料中、「重点施策を実現する主要事業（主要事業説明シート）」に記載している資料番号です。

« I 主要事業 »

1 力強い産業が発展するまち

本市のものづくり産業の優位性を活かした競争力の強化や人材確保を図るとともに、地場産業の新事業展開や新たな産業創出など、産業が活性化し、発展するまちを目指し、令和2年度に産業ビジョンを策定し、同年度に開設した産業連係室を中心に支援を行ってきました。同室では、市内企業に直接訪問することで技術的課題の解決ニーズを掘り起こし、解決に向けて支援をしています。令和5年度においては、企業の課題意識によるニーズにより、大学との研究等にかかる経費や、ITツール導入にかかる経費に対して支援し、企業DXの推進に寄与したところです。

また、電気料金等の高騰に対応するため、昨年度に引き続き、市内の中小企業者等への省エネ化を促進するために支援しました。

一方で、企業ニーズと現在の支援内容との間で課題も見られることから、支援体制の見直しについても検討しながら、商工会議所、商工会及び関係機関等と連携し、中小企業が抱える課題解決の支援を総合的に行っていきます。

農業の分野においては、令和3年度に策定した「府中市農業振興ビジョン」に基づき、農地集積や担い手の育成を図るとともに、生産性の高い基盤や農地の効率的な活用、新たな產品、特產品の開発などによるビジネス化の可能性を追求しています。

「多様な担い手の確保・育成」については、チャレンジファームから就農した1期生については就農後の営農指導や生活支援を行うとともに、2期生については施設整備への支援を行うことで、令和6年4月から就農できており、新規就農者の確保・定着に繋げることができました。

「農業の競争力向上」については、農作業の省力化を目的として、ラジコン草刈り機などの省力化技術の実装を支援するとともに、土づくり事業では展示圃場での検証を継続して実施しました。

また、新たに有機堆肥の品質向上、品質維持及び利用促進を図るため、有機堆肥利用促進事業を創設し、支援しました。

「農業関連ビジネスの育成」については、府中市農産物の販売促進などの取組を支援するため、農業チャレンジ補助金を6経営体に交付し、地元食材を使ったメニュー開発やNEKIを活用したPR活動などを支援しました。

今後も引き続き、府中市農産物の認知度向上、販売促進による農業所得の向上を目指します。

◆令和5年度主要事業◆

資料番号 1 事業付加価値向上支援事業

資料番号 2 農業振興ビジョンの実現に向けて

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	01 事業付加価値向上支援事業					区分	継続	担当課	商工労働課				
総合計画 「基本施策分野」	1-1-1 企業の付加価値創出や競争力強化					関連計画	第2期総合戦略、産業振興ビジョン（戦略1）						
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	少子高齢化・人口減少による労働力不足、原材料価格の高騰など事業環境は厳しさを増し、かつ、脱炭素化に向けた取組やデジタル社会の進展など、大きな変革期を迎えており、企業が持続的に発展していくためには、労働力の確保、技術的課題の解決、新たな価値の創造、生産性の向上、省エネなど様々な経営課題の解決に取り組むことが求められる。このことから産学官連携による技術力や競争力の強化、ITツールや省エネ設備の導入による生産性の向上など、多様な角度から、事業付加価値向上に資する取組を支援する。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化（指標と目標値）	指標	産学官連携 (研究等補助)		ITツール導入（補助）			
							目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
							実績値	1	1	1	5	5	5
PLAN					DO			CHECK/ACTION					
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）			⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
ア	産学官連携支援事業	技術的課題等の相談件数3件			産業連係室の個社訪問により、技術的課題の解決ニーズを掘り起し大学との仲介を実施。技術的課題の解決を支援した。 【R5技術的相談件数】4件 【R5研究等補助】3件（内、R6へ繰越2件）			研究情報等の提供により企業の知見が広がり、相談した4件の案件中3件は、その後の技術的指導や研究へ進展した。					
イ	生産性向上推進事業	企業の生産性向上に関するITツールの導入支援件数（補助金活用件数5件）			ITツール導入に係る経費に対し補助金を交付することにより、企業の生産性向上を支援した。4月に募集を開始、予算額に達したため、5件で受付を終了した。 【R5補助金交付件数】5件			企業のIT化による生産性向上の取組の後押しとなった。					
ウ	省エネ設備導入等支援事業	企業の省エネ設備導入支援件数（R4：50件（R4予算全体）、R5：30件）			省エネ診断、省エネ設備の導入に係る経費に対し補助金を交付することにより、企業の省エネ化等を支援した。 【R4補助金交付件数】57件（R4全体） [内、R5へ繰越29件] 【R5補助金交付件数】45件			電気料金等が高騰している環境の中で市内の中小企業者等の省エネへの取組を後押し、省エネ意識の醸成のほか、省エネ化、競争力強化、生産性向上等が図られ、事業活動の維持につながった。					
エ													
CHECK/ACTION													
⑦ コスト分析（千円）						⑧ 事業評価							
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳			運営形態	ア 産学官連携の推進により、企業の新たな技術等の取得につながった。 イ ITツール導入を支援することで、企業の生産性向上につながった。 ウ 省エネ診断の受診による省エネ意識の醸成、設備更新による省エネ化、競争力強化、生産性向上等が図られ、事業活動の維持に効果があった。 以上のように様々な角度からの企業支援により、事業付加価値向上に効果があったと考えられる。					
				国庫	県	市債	その他	一般財源					
ア	1,800	300	17%					300	直営				
イ	2,366	2,366	100%					2,366	直営				
ウ	52,230	50,463	97%	25,732	24,731			0	直営				
エ													
計	56,396	53,129	94%										

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	02 農業振興ビジョンの実現に向けて	区分	一部新規	担当課	農林課						
統合計画 「基本施策分野」	1-3-3 農業の持つ可能性の追求	関連計画	農業振興ビジョン								
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	新規就農者の育成等の担い手確保、農地集積やスマート農業推進による生産性向上や高付加価値化、アグリビジネスの展開など必要な施策を確実に進めていくなかで、多様な主体を育成し、農地及び農業用施設等農村資源も含めて次世代に引き継ぐことで、持続可能な農業・農村へとつなげていく。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化（指標と目標値）	指標	チャレンジファームにより新規就農した者の数(R2以降累計)		業務用加工野菜の出荷額 (1億円(R12) : ビジョンで設定しているKPI)					
			目標値	基準値 (R2)	R 5	R 6	基準値 (R2)				
			目標値	0人	2人	2人	5,668万円				
PLAN	D0	CHECK/ACTION	実績値	0人	2人	5,668万円	6,300万円				
			実績値	5,668万円	7,145万円						
			③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
			ア	<p>多様な担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援金を交付し、営農指導を実施する。（第1期生） ・新規就農に必要な施設等（ビニールハウス9棟、かん水設備1棟、集出荷施設1棟、育苗施設1棟、農業用機械一式）の導入を支援する。（第2期生） ・チャレンジファーム広島・上下農場の新たな研修生を1名確保する。 ・農業体験、ワーキングホリデーを随時実施する。 	<p>・R5.12月に下半期支援金を交付。R6.2月及び3月に栽培技術などの課題解決を図る営農指導を実施。（第1期生）</p> <p>・R6.2月に施設等の導入が完了した。（第2期生）</p> <p>・チャレンジファームの新たな研修生について、R6.3月に個別相談を受け付けたが、結果、研修までに至らなかった。</p> <p>・希望者にJAひろしまの農業体験を随時案内。</p> <p>・8月～12月にかけ、2経営体でワーキングホリデーを受け入れ。（14名）</p>	<p>・就農直後の無収入期間をカバーする生活支援金の交付により、営農に注力することができた。（第1期生）</p> <p>・アスパラガスの収穫が本格化する営農3年目に向けて、課題解決を図る営農指導が行えた。（第1期生）</p> <p>・必要な施設等が整備でき、確実な就農が行えた。（第2期生）</p> <p>・農業用資材費の高騰等の影響で新規就農する際の初期投資額が増加しているため、就農を目指す研修生確保が困難となっている。</p> <p>・農業体験やワーキングホリデーの実施により、「農」への入り口を広げることができた。</p>					
			イ	<p>農業の競争力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業の省力化技術を5件、地域実装する。 ・展示圃場での継続した検証を実施する。 ・先進事例などの視察をR6.1月頃実施する。 	<p>・8経営体に農作業の省力化技術等の実装を支援した。 【内訳】ラジコン草刈り機（4）、水田の水管理システム（1）、農業用機械等（3）</p> <p>・展示圃場での検証を継続しつつ、堆肥加工センターの成分分析を実施した。</p> <p>・R6.3月に視察（有機堆肥による土づくり実践農家、有機堆肥生産農家）を実施した。</p>	<p>・農作業の省力化、軽労化が図れ、経営体の収益向上とともに、地域農業の持続可能性が高まった。</p> <p>・平成25年度以来、甲奴郡加工用野菜部会の部会員等への継続した機械化等支援により、目標値を上回る出荷額を計上できている。</p> <p>・成分分析結果、視察内容を踏まえ、継続した検証が必要。</p> <p>・有機堆肥の品質向上、品質の維持とともに、利用促進が課題であることから、「有機堆肥利用促進事業」を創設した。</p> <p>・視察先での堆肥乾燥施設は、今後の堆肥の利活用に参考したいと感じたが、まずは堆肥の質の向上を目指すことが課題。</p>					
			ウ	<p>農業関連ビジネスの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府中市農産物の販売促進などの取組を5件支援する。 	<p>・6経営体にチャレンジ補助金を交付し、府中市農産物の販売促進などの取組を支援した。 【内訳】NEKIでのPR活動（2）、府中市農産物の販売促進（4）</p>	<p>・G7広島サミットへの食材提供、「NEKI」を活用したPR活動により、府中市農産物の積極的PRが実施できた。</p> <p>・女性農業者グループの新規立ち上げに繋がった。</p>					
⑦ コスト分析（千円）	⑧ 事業評価	CHECK/ACTION									
		財源内訳			運営形態						
		最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	国庫	県	市債				
					その他	一般財源					
		ア	26,991	24,706	92%	11,265	2,576		1,665	9,200	補助金
			11,288	10,132	90%					10,132	補助金
		イ	1,000	976	98%					976	補助金
		計	39,279	35,814	91%						
						・チャレンジファーム研修生について、就農地の圃場条件整備、就農に必要な施設等の整備が確実に行え、令和6年4月の就農ができた。					
						・今後、研修生の確保に課題があるものの、取組の継続により新規就農者の確保・定着を図る。					
						・業務用加工野菜を栽培する新規就農者が1名就農することで出荷額年額約200万円向上することに加え、農作業の機械化が図られているため、出荷額の目標は順調にクリアしている。					
						・今後も計画的な機械化等支援を継続することで、更なる農業所得向上を目指す。					
						・有機堆肥による土づくり推進事業は、単年度では十分な検証ができないため継続して土壌肥沃度や収量、堆肥成分などの評価を実施している。継続的に実証していきたい。					
						・農業チャレンジ補助金を活用し、料理人とコラボした地元食材を使ったメニュー開発、府中市農産物の積極的PRが実施できた。					
						・今後、更なるPRを実施し、府中市農産物の認知度向上、販売促進による農業所得の向上を目指す。					

2 ひと・つながりが育つまち

子どもを産み、育てやすい切れ目ない支援体制づくりを進めるとともに、幼少期から子どもや家庭を持つ希望の大切さを伝え、次代を育みやすい環境を整えることを目的として、子育て支援を行っています。

令和5年度からの3年間において、あらためて子育て施策を整理し、強化を図るため、「府中市子育てパッケージ」として打ち出しを行いました。

令和5年度は「安心して子育て」ができるメニューに取り組み、こども医療費助成制度として、所得要件の撤廃と対象年齢を18歳までに拡大しました。

その他にも祖父母の近くで安心して子育てができる同居・近居の支援や一時預かり事業の拡大・充実、また妊娠前からの継続したサポートとして、不妊治療・不育症に対する助成事業も開始しました。

また、子どもの予防的見守り支援事業では、新たに「こどもサポートチーム」を立ち上げ、市長部局と教育委員会で連携して取組を強化するとともに、家庭児童相談システムを導入し、児童虐待防止の強化を図っています。

子育て支援を経済的側面や伴走型支援などあらゆる面から取り組み、市内外の子育て世代に、府中市で子育てをすることが魅力的と感じていただけるよう取組を続けていきます。

教育の分野では、児童生徒の確かな学力を身に付け、社会を生き抜く力を育むとともに、家庭や地域、学校が連携を図りながら故郷に誇りや愛着を持った人づくりを進めています。

府中市学力向上事業では、市内統一の一斉学力調査を実施することで、児童生徒の実態を把握することができ、全職員を対象とした教職員研修では課題解決に向けて学校の壁を越えた協議・相談ができることで、児童生徒の学力向上を目指す体制が整ってきています。

また、市内全校にALTを常時配置したことでの英語科だけでなく、多くの教育活動を通して児童生徒とコミュニケーションをする場面が増えたことにより、英語力の向上につながっています。

上下高校の存続に向けては、中山間地域の高校としての魅力を高め、市内外からの入学者を増やす取組を行っていく必要があります。

また、令和6年度に向けて新たに通学費等にかかる支援制度を創設しました。結果として、令和6年度の入学者は昨年度の19名から28名へと増加しましたが、依然として全校生徒が基準の60名に達していないことから、引き続き高校における魅力づくりを支援し、生徒のニーズにあった施策を実施していきます。

協働のまちづくり推進事業では、各地域において人口減少や少子高齢化を背景

とした課題が浮き彫りになってきていることから、課題解決に向けて行政と地域が一体となって取り組む必要があります。

令和5年度では栗柄町と荒谷町においてワークショップを開催し、地域課題の見える化を図りました。地域による解決には限界があることから、行政をはじめとした様々な支援メニューを整理し、地域の支援につなげていきます。

「結ネット」アプリについては、町内会機能の省力化や役員の負担軽減に繋げることを目的として、新たに7団体(計13団体)が登録いただいたところです。今後はこのアプリの導入成果を検証し、今後の取組に繋げていきます。

◆令和5年度主要事業◆

資料番号 3 こども医療費助成費の拡大

資料番号 4 三世代同居・近居支援事業

資料番号 5 子どもの予防的見守り支援事業

資料番号 6 不妊治療・不育症に対する助成事業

資料番号 7 「未来を拓く！」府中市学力向上事業

資料番号 8 上下高校の魅力開発と支援

資料番号 20 協働のまちづくり(持続可能な地域づくり)推進事業

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	03	こども医療費助成費の拡大					区分	新規	担当課	子育て応援課	
総合計画 「基本施策分野」	2-1-1 「結婚～妊娠～出産～子育て」をとおした切れ目のない支援					関連計画					
① 目的 枠内に収まるよう シンプルに記載	全ての児童の保健対策の充実と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、今後の少子化対策につながる事業の一つとして乳幼児等医療費助成の対象児童を拡大する。これまで様々な子育て支援施策を行っている中で、さらに安心して子どもを産み育てることができ、「府中市で子育てしたい」と思える子育てしやすいまちを目指す。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	対象となる乳幼児等に対する申請者数の割合(%)			
					目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
					実績値	-	100	100			
PLAN					DO					CHECK/ACTION	
③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトカム・初期アウトカム）				⑤ 実施済の取組内容					⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題	
ア 医療費助成対象者へ受給者証を交付					<ul style="list-style-type: none"> 7月中旬対象者へ申請書送付 7月下旬から9月上旬で申請受付 9月末受給者証送付 10月1日利用開始 10月及び2月に未申請者に対し申請書再送付 →すべて完了						
イ 周知	<ul style="list-style-type: none"> 申請率100%を目指す。 				<ul style="list-style-type: none"> 広報ふちゅうへの掲載及びSNSでの発信を実施。(広報掲載号 R5:7月・8月 R6:1月・3月) 未申請者に対し、申請に関する再通知を発送(R5.10月及びR6.2月) 					R6.3.31時点で申請率96.2%	
ウ パッケージとしてのプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 他の市内施設においても動画放映 				<ul style="list-style-type: none"> 第1弾となる動画が令和5年11月に完成し、子育てステーションちゅうちゅと府中市こどもの国ボムボムで試験的に放映を開始。 第2弾については、ネウボラコーディネーター事業の一部として府中ノアンテナへ委託して作成。令和6年3月末に完成。放映場所として上記2箇所に加え、府中市役所、上下支所、ふらっと上下、府中天満屋で放映している。(道の駅びんご府中でも放映予定) 					●視聴者には概ね好評である。令和6年度には第3弾の動画作成のほか、チラシの作成、情報誌Web版への掲載等の広報を展開予定。	
エ											
⑦ コスト分析(千円)											
事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率%(B/A)	財源内訳					運営形態	⑧ 事業評価	
				国庫	県	市債	その他	一般財源			
ア	105,442	91,069	86%	26,826	59,200		5,043	直営	<ul style="list-style-type: none"> こども医療費助成対象者の拡大については、定期的な広報及び未申請者への再通知の発送により96%を超える申請率となった。一部の未申請者からは、すでに18歳に到達し、受診の予定もないため申請しない旨の連絡もあったことから、概ね拡大対象のうち希望する者には医療証の発行が完了したと考えられる。 子育て支援策のプロモーションについては、第1弾の動画作成(市職員で作成)以降プラットフォームアップをはかり、第2弾の動画作成や民間事業者との連携による広域的広報の取組を進めている。また、桜が丘団地販売促進の広報とタイアップするなど、積極的な広報に努めている。 		
イ											
ウ											
エ											
計	105,442	91,069	86%	/	/	/	/	/			

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	04	三世代同居・近居支援事業					区分	新規	担当課	都市デザイン課			
「基本施策分野」 〔総合計画〕	3-2-1 市民に愛され、住みつづけたくなる・帰りたくなるまちづくり					関連計画	住生活基本計画						
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	人口減少、少子高齢化が進む中、本市においては、若い世代や子育て世帯の人口流出が続いている。現在、市外で暮らしている、又は市外へ転出しようとしている若い世代や子育て世帯が、市内で親世帯と同居や近居をすることで、子育てや介護などの支え合いを促進することとなり、安心して暮らすことができる。合わせて、地域コミュニティの次世代の担い手となり地域が活性化される。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	住宅購入資金補助件数		賃貸住宅家賃補助件数			
ア	③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6			
					-	10	10	-	20	20			
イ	③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題	実績値	-	21	/	-	2			
PLAN													
D0		CHECK/ACTION											
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）		⑤ 実施済の取組内容		⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題							
ア	住宅購入資金補助事業	(アウトプット) 住宅購入資金補助(10件) (初期アウトカム) 子育て世帯の市内への居住		補助要綱制定後、7月より募集の開始を行った。住宅購入資金補助事業については、7月末までの定期募集に9件、その後の随時募集に12件、計21件、賃貸住宅家賃補助事業7月末までの定期募集に1件、その後の随時募集に1件、計2件、両事業合わせて23件の補助を受け付けた。また、事業の周知を図るため12月には、市内企業を訪問し事業説明をし、1月にはFM福山の番組内においてPRを行った。	親世帯からは、息子・娘世帯の市内居住を進めることができるとの声があり、子育て世帯のUターンや流出防止に一定の効果があったと思われる。今後は、対象とする子育て世帯の子どもの年齢や市内に親がない子育て世帯(府中市出身者でない世帯)の移住・定住にどう結びつけるかが課題となっている。								
イ	賃貸住宅家賃補助事業	(アウトプット) 賃貸住宅家賃補助(20件) (初期アウトカム) 子育て世帯の市内への居住											
ウ													
エ													
CHECK/ACTION													
⑦ コスト分析(千円)						⑧ 事業評価							
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳			運営形態						
				国庫	県	市債		その他	一般財源				
ア	6,181	6,181	100%				補助金	6,181					
イ	19	19	100%				補助金		19				
ウ													
エ													
計	6,200	6,200	100%	/	/	/	/	/	/	/			

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	05 子どもの予防的見守り支援事業	区分	継続	担当課	子育て応援課								
総合計画 「基本施策分野」	2-1-3 発達障害・児童虐待への対応	関連計画	第2期府中市子ども・子育て支援事業計画										
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	子どもの育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、問題が未然に防止され、子どもが心身ともに健やかに育つこと。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)	指標	予防的なアセスメントを行った児童等数									
			目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6				
			実績値	-	20	50							
PLAN		DO		CHECK/ACTION									
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）		⑤ 実施済の取組内容		⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題							
ア 体制構築 (要保護・要支援)		<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の定期会議で情報共有と方針決定 ・チームでの動きや役割分担を明確にする ・専門職のスキルアップのための研修受講 ・子育て短期事業について要綱制定、契約を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日にチーム内ミーティングを行い、情報共有を行うとともに、業務フローチャートを作成し、役割分担を明確にした。 ・主査、保健師が児童虐待防止に係る県の研修を受講、修了。 ・令和5年9月29日付けで府中市子育て短期支援事業実施要綱を定めた。4か所と契約締結。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にミーティングを行うことで、予定を組みやすくなり、協議の時間を確保することができた。 ・制度の改正や様々な個々のケースに対応するために、スキルアップ研修を継続して受講する必要がある。 ・子育て短期支援事業の実績：2件、計14日 	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
					<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にミーティングを行うことで、予定を組みやすくなり、協議の時間を確保することができた。 ・制度の改正や様々な個々のケースに対応するために、スキルアップ研修を継続して受講する必要がある。 ・子育て短期支援事業の実績：2件、計14日 								
イ 体制構築 (予防的支援)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会職員のこどもサポートチーム業務併任体制 ・定期的な会議を実施 ・気になる児童の抽出基準や方法を決めていく ・年度末までに実際にアセスメントを行う ・個人情報保護の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月1日付けで教育委員会職員のこどもサポートチーム業務の併任辞令が交付され、教育委員会との連携を強化した。 ・予防的支援会議について11月から実施。月1回、定期的に会議を実施している。 ・気になる（リスク予測値の高い）子どもの抽出基準・方法、個人情報保護の整理について、令和7年1月からの子ども見守りシステムの運用開始に向け、協議を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的支援会議により、教育委員会職員との情報共有ができる。 ・子ども見守りシステム構築・運用に向けて、業務プロセスや役割分担等、継続して協議が必要。 	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
					⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
ウ 家庭児童相談システム導入		<ul style="list-style-type: none"> ・10月中にシステム構築の契約を締結する ・データ移行 ・入力者、入力方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月1日付で家庭児童相談システムの契約を締結し、令和6年2月から運用開始。 ・入力は保健師、女性相談員が行っている。 ・相談等の受理票について、令和5年度の管理ケースからシステムへ入力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの効果的・効率的な活用方法を検討していく必要がある。 	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
					⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
CHECK/ACTION						⑦ コスト分析（千円）							
						⑧ 事業評価							
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳		運営形態	<p>ア 定期的にミーティングを行うことで、協議の時間を確保することができ、係内職員の共通理解・共通認識を図ることができた。</p> <p>イ 月1回予防的支援会議を実施する等、教育委員会との連携が強化された。現在、子ども見守りシステム構築・運用に向けて協議を続けているが、予防的支援のさらなる体制強化のため、業務プロセス、役割分担等を決めていく必要がある。</p> <p>ウ 家庭児童相談システムを年度内に導入し、運用開始することができた。システムの効果的・効率的な運用を行うため、経過記録等もシステムへの入力に移行し、一体的な管理を行っていく必要がある。</p>						
				国庫	県	市債	その他	一般財源					
ア													
イ													
ウ	5,349	4,169	78%					4,169	委託				
エ													
計		5,349	4,169	78%									

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	06 不妊治療・不育症に対する助成事業	区分	一部新規	担当課	子育て応援課							
総合計画 「基本施策分野」	2-1-1 「結婚～妊娠～出産～子育て」をとおした切れ目のない支援	関連計画	すこやか親子21・ふちゅう									
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	少子化対策の一環として、希望する誰もが安心して不妊治療が受けられる環境を整備し、将来子どもを授かることを望む夫婦（事実婚含む）や不妊や不育を心配されている方の経済的負担が軽減されることを目的とする。また、不妊治療が身近になることで出産を前向きに考えができるよう精神的負担が低減される住みやすい地域になることを目指す。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化（指標と目標値）	指標									
			目標値	R4	R5	R6	R4	R5	R6			
			実績値									
PLAN			DO			CHECK/ACTION						
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトカム・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題						
ア 要綱改正		令和4年度末までに要綱改正する。	・令和4年度末までに特定不妊治療支援事業実施要綱を改正済									
イ 住民への周知		広報ふちゅう（4/1号、10/1号）での周知とホームページやLINEでの周知	・広報4/1号、11/1号で記事を掲載。ホームページ、LINEで周知を行った。			・今後も情報発信を行い、周知を図る必要がある。						
ウ 助成内容の検証		健康保険適用後、県の助成制度の上乗せ助成額が適正であるかを検証	・検証した結果、市の助成を受けることにより高額療養の申請の対象外になる可能性があることや二重受給の可能性を考慮し、健康保険法等の保険給付（高額療養費）等を除いた額に対する助成となるよう、特定不妊治療支援事業の要綱を改正した（令和6年4月1日施行）。			・不育症助成事業については、現段階で申請はないが、他市町の状況を踏まえながら、事業内容を精査していく必要がある。						
エ												
CHECK/ACTION												
⑦ コスト分析（千円）						⑧ 事業評価						
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳		運営 形態	・今後も不妊や不育症で心配されている方の経済的負担が軽減されるよう、国や県の動向を注視しながら事業内容等の精査を行っていく必要がある。					
	国庫	県	市債	その他	一般財源							
ア												
イ												
ウ	400	255	64%			255 補助金						
エ												
計	400	255	64%									

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	07 「未来を拓く!」府中市学力向上事業					区分	新規	担当課	学校教育課						
総合計画 「基本施策分野」	2-2-1 一人ひとりの可能性とチャンスを広げる教育環境					関連計画									
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	府中市の児童生徒が自律した学び手となり、自ら獲得した力で未来に挑戦し、多様な他者と協働して新たな価値を創造するための「学力」及び「学びに向かう意欲」の向上を図り、学力向上を通じた未来を拓く力を育てる。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化（指標と目標値）	指標	学力調査結果		全国学力・学習状況調査質問紙調査結果(肯定的回答割合)					
							目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6		
							-	目標値+2	目標値+3	-	80%以上	82%以上			
PLAN	D0					CHECK/ACTION									
	③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトカム・初期アウトカム）			⑤ 実施済の取組内容	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題									
	学力調査実施 (府中市学力調査活用事業)	府中市立学校全児童生徒の学力と心の状況の実態把握し、エビデンスに基づいた授業改善を行う。			・年2回、児童生徒の学力の実態把握及び心の状況把握を行い、課題分析等を行った。学習調査結果の目標値は、小中学校ともに+2.0Pであったが、小学校-0.25P、中学校-3.46P(各学年の標準スコアの平均値)であったが、児童生徒の学力実態を把握し、エビデンスを得ることができた。	・今まで、児童生徒の学力については漠然と把握されていたが、市内統一の一斉学力調査を実施することで、児童生徒の実態を把握することができ、具体的な課題解決に向けた取組み全校で共有することができる。									
	児童生徒総合質問紙調査実施 (府中市学力調査活用事業)	児童生徒の心の状況を把握するi-check調査を年1回実施するともに、学力調査とi-check調査のクロス分析を行う。			・年1回、児童生徒の心の状況を把握することで、学校、学年、クラスの状況を視覚化し、いじめ等の未然防止の取組みに役立つことができた。特に、学校においては緊急対応(自殺願望、不登校等)が必要な生徒への対応を校内研修等を通して共有することができた。	・今まで可視化しにくかったクラス内の人間関係やいじめの実態、悩み等に対応しやすくなつた。併せて日頃の教職員の情報共有の徹底等を意識するようになってきている。また、各校とも集団づくりを重んじた取組等が増えてきた。									
	教職員研修 (府中市学力調査活用事業)	府中市立学校全児童生徒の学力調査結果と児童生徒総合質問紙調査結果をクロス分析とともに、児童生徒一人一人のエビデンスに基づいた短期サイクルでの授業改善をする土台作りを行う。			・年3回、全教職員を対象に行い、一斉学力調査結果の活用及びi-check等の活用等について説明し、定着を図った。また、グループ別(小学校の各学年及び中学校の各教科等)協議を通して、府中市の課題を協議することができた。	・学年1クラス規模の学級が多いため、市内交流研修会を開催することで、学校の壁を越えて課題解決に向けた協議、相談体制が構築され、児童生徒の学力向上を目指す体制が整ってきた。									
CHECK/ACTION	ALT全校配置	府中市立全学校にALTを常時配置し、本市の児童生徒の英語力の向上を目指し、JETプログラムを活用した人的配置を行う。 ・ALT…12名 各校1名配置			・府中市立学校全校にALTを配置した。(12名) ・多くの教育活動において、ALTと児童生徒がコミュニケーションをする場面を設定している。 ・ALTによる就学前児童との交流する機会(保育所等訪問)、地域行事にも積極的に参加する場を設けている。	・多くの教育活動を通して児童生徒とコミュニケーションをする場面が増えた。また、就学前児童との交流や、地域行事にも積極的に参加するなど活躍できる環境が整ってきている。一方で学校規模によっては全ての外国語学習と連動できない状況があり、体制の強化を図る必要がある。									
	⑦ コスト分析(千円)					⑧ 事業評価									
	事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率%(B/A)	財源内訳			運営形態	・府中市立学校全学年及び関係教科の学力の実態を把握することはできたが、課題分析及び課題解決につながる取組みがスタートし、今後さらに、府中市内交流研修会で十分な協議や課題分析等を充実させる必要がある。 ・府中市内交流研修会のグループ別協議を充実させ、時間をかけて分析レポートを作成し、課題解決のための年間を通じた取組みを明確にし、年度末に検証するサイクルの確率が必要。 ・ALTの全校配置が完了し、ALTと児童生徒がコミュニケーションをする場面が増えてきている。 ・英語科はもとより、他教科及び多くの教育活動に参加することにより、多様な学びの創造につながる体制の強化を図っていく必要がある。 ・ALTを活用した外国語指導モデルの推進させるとともに、ALT個々の実態を把握したうえでの継続した生活支援を行っていく。						
	ア	5,472	5,087	93%	国庫	県	市債	その他	一般財源	5,087	直営				
	イ	846	805	95%						805	直営				
	ウ	0	0	-						0	直営				
	工	49,494	43,361	88%						43,361	直営				
	計	55,812	49,253	88%											

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	08 上下高校の魅力開発と支援	区分	一部新規	担当課	政策企画課 教育政策課				
総合計画 「基本施策分野」	2-2-3 小中一貫教育を軸とした幼保小・中高連携の推進	関連計画							
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	地域に欠かせない高校の存続のため、魅力を作り、さらに高めることで、市内外からの入学者を増やし、まちの魅力維持、増進につなげることを目的とする。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	全校生徒数		新入生徒数			
			目標値	R 4 80	R 5 80	R 6 60	R 4 20	R 5 20	R 6 20
			実績値	64	53	55	11	19	28
PLAN			DO		CHECK/ACTION				
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題			
ア 天領あやめ塾（公営塾）の運営	進学コース：大学進学向け授業の強化、進路ガイダンスの実施、ALTによる英会話講座の実施を行い、新たな塾生が増える。 地域魅力づくりコース：高校生を交えたフィールドワーク等企画・事業の実施による上下高校の魅力発信	【進学コース】 予備校講師の定期講習・夏期冬季講習、進路ガイダンス講座を実施。高校講座37回(塾生6名)、中学講座57回(塾生18名)。 【地域魅力づくりコース】 関係機関との調整がつかず、未実施。	【進学コース】 予備校講師の定期講習・夏期冬季講習、進路ガイダンス講座を実施。高校講座37回(塾生6名)、中学講座57回(塾生18名)。 【地域魅力づくりコース】 関係機関との調整がつかず、未実施。			・最後まで受講した生徒2名は希望大学等に合格。 ・高校生の学習姿勢や進路選択の姿が、上下高校の魅力として中学生の受講者に伝わる機会にはなりにくかった。 ・高校の教育活動や教育課程、生徒ニーズに応答する地域魅力づくり活動の設定は困難であった。			
イ 下宿等支援事業	県外募集が可能となる下宿先の確保。そのため、下宿先にするにあたり必要となる改修については補助制度を創設して、下宿先の負担を軽減する。	広報7月号で下宿先の公募を実施したところ、2件の応募があったことから、広島県教育委員会に県外募集の実施校として登録を受けることができた。	広報7月号で下宿先の公募を実施したところ、2件の応募があったことから、広島県教育委員会に県外募集の実施校として登録を受けることができた。			・下宿利用の応募がなかったため、補助制度は活用できていない。 ・下宿先の設備やプライバシーへの配慮、食事面でのサポートなど、寮と比較して劣っている点も多く、保護者や生徒から選ばれにくい。			
ウ 高校魅力化コーディネーター、下校支援バス	帰宅支援としてスクールバスを継続するが、これまでの利用状況からさらに効果的な別の施策を検討する。	帰宅支援としてのスクールバスは利用が少なかったことから廃止し、新たに令和6年度から通学費の助成を開始することとし、12月補正で債務負担行為を設定し、制度の周知に努めた。	帰宅支援としてのスクールバスは利用が少なかったことから廃止し、新たに令和6年度から通学費の助成を開始することとし、12月補正で債務負担行為を設定し、制度の周知に努めた。			・新たな制度は帰宅支援としてスクールバスを運行させることよりも多くの生徒が恩恵を受けられる制度であり、通学費用を負担に感じていた遠距離地域からの生徒への後押しとなっている。			
エ									
CHECK/ACTION									
⑦ コスト分析（千円）					⑧ 事業評価				
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳			運営形態	ア 進学コース、地域魅力づくりコースとともに上下高校の魅力づくりの効果につながっていない。 進学コースの中学生講座は、高校生の受講実態が上下高校の学びの魅力には映らない実情に加え、受講中学生にとっては実質的な公設学習塾になっており、市内他地域の中学生との均衡を欠く懸念状況にある。天領あやめ塾支援の趣旨に立ち戻り、抜本的な見直しのもとに上下高校の魅力開発と支援づくり事業として継続する。 イ 引き続き、県外募集を可能とするため、下宿先や下宿する生徒に対して支援を継続する。 ウ 多くの保護者をはじめ高校側からも良い反響であることから、引き続きこの制度を継続していくとともに、より多くの学生に知ってもらえるよう高校とも協力し、PRを強化していく。	
				国庫	県	市債			その他
ア	4,500	1,591	35%				1,591		委託
イ	1,000	0	0%				0		補助金
ウ	1,368	729	53%				729		委託
エ									
計	6,868	2,320	34%						

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	20	協働のまちづくり（持続可能な地域づくり）推進事業	区分	新規	担当課	総務課										
総合計画 「基本施策分野」	2-3-3 市民協働のまちづくりの推進			関連計画												
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	市内の各地域においては、人口減少、少子高齢化が進み、暮らしをめぐる様々な課題が浮き彫りになりつつある。 それぞれの地域が将来に亘って持続し続けていくために、柔軟な地域運営や創意工夫などの課題解決策を行政と地域が一体となって考え、学び、検討する場を設け、また財政、人的の両面で後押しすることにより、地域力の強化を図る。			②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する 社会的变化（指標と目標値）	指標	CSR登録企業										
					目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6					
					実績値	-	-	/								
PLAN			DO			CHECK/ACTION										
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）		⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題									
ア イ ウ エ	「村興し」支援策の検討・協議及び疲弊地域の状況把握と「村残し」支援策の検討	「結ネット」トライアル地域の検証と横展開・連携の支援	地域の役割の明確化と市の慣行の見直し	「村興し」「村残し」先進地への視察や講演会等の企画・開催	総務省地域力創造アドバイザー・藤原明文氏によるワークショップ(WS)で地域の状況の見える化	新規15団体のトライアル登録追加	共助(地域)と公助(行政)のパラダイム・シフト	協働のまちづくりのどこをモデルとし、何を目指すのかなどの方向性を共有。地域と担当部署での課題共有	南宮台団地及び荒谷町でWSを開催し、住宅団地や50世帯未満の地域課題の見える化を図った。南宮台では空き家の増加や情報の一元化の困難性が、荒谷町では、鳥獣被害・耕作放棄地や独居世帯の増加、担い手不足などの課題が明確になった。	当初のトライアル登録は6団体。それ以降の新規団体数は7団体で、目標数値の半分以下であるが、新たに公衆衛生推進委員会や町内会連合会、北部町内会連合会の組織体を立ち上げ、その利便性を実感していただけるよう注力した。	地域の担い手不足により道路・公園等の草刈り、ゴミ処理等が限界に近づく中、R6年度から新たに創設する企業のCSR活動(社会貢献活動)と地域ニーズとのマッチング事業の構築に着手。併せて防犯灯の電灯料の1/4助成制度の創設など、共助と公助のパラダイムシフトを検討。	一律の支援ではなく地域の実情に応じたオーダーメイドによる支援をすべきという仮説を基に町内会の課題と向き合ってきた。取組に熱心な町内会で一定の成果があった反面、小規模な町内会では担い手不足から地域運営が限界に来ているほか、多くの町内会では諦めからか活動自体が停滞している。	南宮台では、空き家の利活用について専門家派遣制度の活用により団地内での共有を図り、次のステップに進む。荒谷町では、困りごとをポジティブに言い換えるワークをするも、ネガティブ発想に偏向した感が否めない。閉塞感が漂う中山間地域の打開策が課題。	新規団体数を増やすより、利便性を共有し利用登録が進むことで町内会機能の省力化や役員の負担軽減に繋げることが目的。新たな組織体の立上げにより、利便性の共有が進んでいる。反面、町内会長の負担軽減には、相談同行などのアナログ支援の必要性も痛感。	1～2年で町内会長が交代する昨今、町内会の役割の明確化やワンストップ窓口の設置が求められている。併せて相談同行するアナログ支援や助成制度の申請支援などにより、全庁を挙げて町内会長を協働のまちづくりのパートナーとして捉える機運の醸成が必要。	小規模な町内会では早晚、活動の継続が困難となるため、大きな範囲で新たな地域運営組織の再編が必要だが、地域の規模が一律ではなく、各種組織形態も地域・種別による格差が大きい。地域の規模を学区若しくは公民館単位に揃えるなどから始める必要がある。
⑦ コスト分析（千円）				⑧ 事業評価												
事業 業 イ ウ エ 計	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳		運営 形態										
	国庫	県	市債	その他	一般財 源	直営										
ア イ ウ エ 計	1,000	0	0%			0	直営									
	3,885	885	23%			885	直営									
	0	0				0	直営									
	0	0				0	直営									
計	4,885	885	18%	/	/	/										

3 活気・賑わいを生むまち

令和2年度に策定した府中市グランドデザインでは府中駅周辺地区を「にぎわいと交流のエリア」として、地域住民と来街者が入り混じる交流の拠点として、ポムポム周辺を「子どもの MIRAI 創造エリア」として子育て支援の拠点となるよう目指しています。

府中駅の南側では令和5年度に土地開発公社から用地の買戻しを行いました。併せて、隣接する市民プール整備工事と同時に整備できるよう、設計業務を契約し、令和6年度に繰り越して実施しています。

隣接する新しい市民プールの整備に向けては、使いやすく親しみのある施設とするため、市民ワークショップや意見募集を実施しました。年度末には詳細設計が予定通り完了し、現在は令和7年7月開業に向けて建設工事が順調に進められています。

また、i-coreFUCHUにおいては第2期整備オープンに向けてスケジュールの遅れがあったものの、令和6年7月オープンに向けて昨年末に工事着手を行いました。特に新たに整備するカフェについては、事業者との具体的な運営内容の検討を進め、市内高校とのコラボレーション企画など、地域を巻き込んで取組を進めています。

府中駅周辺の賑わいと交流のエリアでは、それぞれの施設整備や賑わいづくりに留まらないよう、エリア全体でのマネジメントについて、関係課と情報共有と連携を図っていきます。

公共交通の取組については、令和6年3月に「「あってよかった」とみんなが実感できる持続可能な地域公共交通の実現」を基本理念とした府中市地域公共交通計画を策定したところです。策定にあたって抽出された課題については、取組方針に基づいて今後取り組むこととしています。

また、身近にあるJR福塩線をテーマにした絵本が完成しました。今後は読み聞かせ会などの利用促進策を展開していきます。

移住のきっかけづくりと地域との関わりを深める機会を提供し、継続的な関係人口の創出を図ることを目的として「府中市版ふるさとワーキングホリデー」に取り組んでいます。主に、首都圏の若者たちが一定期間府中市へ滞在し、働きながら地域住民との交流を図るもので、令和5年度は受入事業者が3事業者で、計19名が参加しています。参加後も受入事業者と連絡を取り合うなど、関係人口の創出に繋がっています。

また、上下地域の市営住宅3部屋を改修し、移住希望者向けのお試し住宅としての供用を開始しました。本当に移住に興味のある方を取りこぼさないように取組

を進めていきます。

出口地区周辺エリアの観光まちづくりを推進するため、まちづくりの核であり、食の魅力発信拠点となる「恋しき」を令和6年4月から料亭として再開させることができました。料亭利用者は当初の目標を上回っており、利用者からも満足していることから、これを維持し、さらに伸ばしていくために、新たなファンの獲得とメディア露出機会の増加による認知度向上を図っていきます。

一方、出口地区周辺マネジメント(計画策定)事業については、事業の実現可能性などに疑義が生じたため事業の中止をしたところです。

本市の原点というべき国史跡「備後国府跡」については、「史跡備後国府跡保存活用計画」(平成31年度策定)に基づいて、保存・整備に向けて継続的な調査等を行っているところであり、令和5年度も史跡公園整備にむけた用地取得を予定通り行いました。

また、普及啓発の一環として歴史フォーラムを開催し、幅広い年齢層の方に参加していただき、その半数以上が新規の参加者であったことから認知度の向上に大きく貢献することができました。引き続き、市民に向けては地域愛の醸成、市外に向けては観光資源としての誘客につながるよう今後も実施していきます。

スポーツによる賑わいについては、令和5年4月にオープンした上下運動公園の人工芝グラウンドが本格稼働し、現在までに目標を大きく上回るご利用をいただいている。この施設の賑わいを地域に繋げていく取組を推進していきます。

上下地域では、令和6年4月に上下スポーツクラブが設立されました。地域のスポーツ活動を広げていく組織として、引き続き活動を支援していきます。

◆令和5年度主要事業◆

資料番号 9 グランドデザイン実現に向けたステップ事業

資料番号 10 i-coreFUCHU を活用した賑わいづくり

資料番号 11 地域公共交通の維持・向上の取組

資料番号 12 関係人口創出事業

資料番号 13 恋しきを活用した賑わいづくり事業

資料番号 14 歴史的財産保存・活用事業(備後国府跡)

資料番号 15 スポーツを活用した賑わいの創出

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	09	グランドデザイン実現に向けたステップ事業					区分	継続	担当課	都市デザイン課						
「基本施策分野」 〔参考〕	3-1-1 賑わいを呼び込む新たな都市魅力の創出					関連計画	府中市グランドデザイン、第3期府中地区都市再生整備計画									
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	JR府中駅周辺及び子どもの国エリアについて、府中市グランドデザインに位置づける、i-coreFUCHU、道の駅びんご府中、市民プール、子どもの国など拠点整備とそれらのハブ的功能を有する（仮称）PicLikeParkを通じてエリアの価値を高め、波及、連続させることでエリア全体の賑わいに繋げる。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)	指標	通りの歩行者数(休日)								
目標値		R 4	R 5	R 7	R 4	R 5	R 6									
実績値		—	—	2,600												
PLAN						D0	CHECK/ACTION									
③ 取組項目		④ 年度末までの目標 (アウトカム・初期アウトカム)			⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
ア	PicLike	・土地開発公社所有の用地買い戻しが完了する。 ・設計を完了し、次年度工事に向け予算要求。			・12月に土地開発公社所有の用地買い戻しを完了。 ・庁内エリアマネジメント会議により基本構想策定。 ・設計業務については次年度へ繰越（契約は2月締結）			・隣接する市民プール整備工事の工程に併せ工事を発注する必要がある。 ・市民プール整備工事との工事間調整を行ながり施工する必要がある。								
イ	河川空間整備	・河川管理者との調整含め設計を完了し、工事の段取りを行う。			・河川管理者である広島県と協議 ・設計業務については次年度へ繰越（契約は10月締結） 11月からの渇水期に工事を着手できるよう、河川管理者の広島県と協議を行うと共に9月末の設計完了に向け取り組んでいる。			・工事に当たっては、11月からの渇水期に工事を着手できるよう、広島県の許認可手続きの協議資料作成を可能な限り急ぐ必要がある。								
ウ																
エ																
CHECK/ACTION																
⑦ コスト分析 (千円)						⑧ 事業評価										
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳			運営形態									
				国庫	県	市債		その他	一般財源							
ア	5,000	3,960	79%			3,900			60	委託						
イ	17,000	16,280	96%			16,200			80	委託						
ウ																
エ																
計	22,000	20,240	92%													

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	10 i-coreFUCHUを活用した賑わいづくり	区分	継続	担当課	商工労働課					
「基本施策分野」 〔計画〕	3-1-1 賑わいを呼び込む新たな都市魅力の創出	関連計画	第5次府中市総合計画、府中市グランドデザイン、府中市産業振興ビジョン、府中市こども子育て支援事業計画							
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	JR府中駅周辺に新たな魅力を創出することで、子育て世代、女性、若者の交流を促進し、定住人口及び関係人口の増加を目指す。今後整備する市民プール整備計画に、府中天満屋、道の駅びんご府中などの施設と官民連携による賑わい創出を図り「活気賑わいを生むまち」「人・つながりがそだつまち」の実現を目指す。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	来場者数						
			目標値	R 4 170,000	R 5 180,000	R 6 200,000	R 4 R 5 R 6			
			実績値	171,303	202,501					
PLAN			D0		CHECK/ACTION					
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトカム・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容		⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
ア ア イ ウ エ	第2期整備オープンに向けた実施設計及び改修工事	飲食事業者のヒアリングを進め、スムーズに設計業務を進める。8月末までに実施設計を整え、9月に公告、11月には工事契約、年内の工事着工を目指す。	⑤ 実施済の取組内容		⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題							
イ	第2期整備エリアの具体的運営計画とエリア全体のオープン準備	第2期整備のオープンを機に施設使用料有料化へシフトするための条例改正及びオープン後の施設運営体制の再構築。整備エリアのソフト整備・備品調達の検討。	⑤ 実施済の取組内容		⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題							
ウ	第2期整備オープンに向けたプロモーション計画	第2期エリアのオープンに向け、積極的な情報発信を行う。特に飲食店（カフェ）については、野菜等の地元産品や銘菓等を使用したメニュー開発や、試食会の開催など	⑤ 実施済の取組内容		⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題							
CHECK/ACTION										
⑦ コスト分析（千円）			⑧ 事業評価							
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳		運営形態				
				国庫	県	市債	その他	一般財源		
ア イ ウ エ	218,429	43,860	20%			41,800		2,060	委託	第2期整備に向けた実施設計において、飲食事業者及び市を含め設計業者とのヒアリング等の過程においてスケジュールに遅れが生じた。遅れを最小限にとどめるために、スケジュール管理を徹底するために、定期的な工程会議を行った。その後は改修工事に向け、スムーズなスケジュール管理を進め、年内の工事着工が実現した。7月のオープンに向けたハード整備だけでなく、ソフト面での充実を目的として、地場産業振興のための府中家具導入、憩いの場の実現のためのブックスペース整備計画、市内高校との連携を進めた。
	6,311	311	5%					311	直営	
計	4,000	0	0%					0	直営	
	228,740	44,171	19%							

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	11	地域公共交通の維持・向上の取組					区分	新規	担当課	都市デザイン課				
総合計画 「基本施策分野」	3-1-4 持続可能で利便性の高い都市・交通基盤の構築					関連計画	府中市都市計画マスターplan、府中市立地適正化計画							
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	人口減少による利用者の減少、コロナ禍の影響等、公共交通の事業環境が厳しさを増す中、これから時代に合わせた持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、都市計画マスターplanや立地適正化計画等と連携した地域公共交通計画（地域交通のマスターplan）の策定を行う。また、親子で公共交通への興味・関心・愛着を高めるため、JR福塩線をテーマにした絵本の制作を行い、利用促進や市内外に向けたPRに活用する。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	今年度計画策定するもので数値目標を定めていない						
							目標値	R4	R5	R6	R4	R5	R6	
							実績値							
PLAN					DO			CHECK/ACTION						
③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトカム・初期アウトカム）			⑤ 実施済の取組内容				⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題						
ア	(仮称)府中市地域公共交通計画の策定（計画期間令和6~11年度）	・地域公共交通計画の策定			7月、2月：府内勉強会開催 8月、11月、2月：府中市地域公共交通活性化協議会【分科会】開催 10月、12月、3月：府中市地域公共交通活性化協議会開催 10月：アンケート実施 2月～3月パブリックコメント実施 3月：計画策定				本計画を策定するにあたり行った調査分析により抽出された様々な課題については、取り組み方針に基づき、令和6年度より解決に向け取り組む。					
イ	JR福塩線をテーマにした絵本の制作	・絵本の完成 ・完成披露イベントの実施			6月、11月：ワークショップを開催しシナリオ案を作成 11月～2月：シナリオ案を基にイラストを作成 2月より府内意見を求め、令和6年3月に絵本完成				絵本印刷等、作成が年度末となつたため、完成披露イベントの開催は、令和6年度当初に実施する。また、それに続く絵本を活用した読み聞かせ会などの利用促進策を展開する。					
ウ														
エ														
CHECK/ACTION														
⑦ コスト分析 (千円)						⑧ 事業評価								
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳				運営形態						
				国庫	県	市債	その他		一般財源					
ア	11,891	11,891	100%	2,500				9,391	その他					
イ	4,000	4,000	100%		4,000			0	委託					
ウ														
エ														
計	15,891	15,891	100%											

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	12 関係人口創出事業	区分	一部新規	担当課	総務課					
総合計画 「基本施策分野」	3-2-2 関係人口の獲得・拡大	関連計画								
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、地方圏から大都市圏への人口流出に歯止めをかけ、地方への「ヒト・情報」の流れを新たに創出することが重要であり、そのためには、移住にまで至らずとも地域に思いを寄せる人々に対して、当該地域と関わる機会を提供することが重要である。このようなことを踏まえ、ふるさとワーキングホリデーや大学生や若者による地域でのフィールドワーク等を通じた関係人口の創出を図る。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	関係人口数増加						
			目標値	R 4	R 5	R 6				
			実績値	16	44	79				
PLAN		DO			CHECK/ACTION					
③ 取組項目		④ 年度末までの目標(アウトプット・初期アウトカム)		⑤ 実施済の取組内容						
ア	府中市版ワーキングホリデー	・受入件数20件		<ul style="list-style-type: none"> ■7月から参加者の募集を開始した。期間は2月末まで。 ■参加事業者は3社 ■参加者19名(主に首都圏から参加) ■ホリデー時には府中焼き体験や観光施設などに連れて回るなど市のPRを行い、参加者はSNSで情報発信を行った。 						
イ	学生・地域協働による地域課題の解決支援事業	・申請2件8名		<ul style="list-style-type: none"> ■制度の設計から実施まで概ねスケジュール通り遂行した。 ■申請については全部で2件。 ①府中東高校×近畿大学(プログラミング講習)：1名 ②天領上下まちづくりの会×甲南大学(上下町の活性化)：7名 						
ウ	上下地区お試し住宅整備事業	・整備完了		<ul style="list-style-type: none"> ■市営下野町団地の3部屋について整備を行った。7月に部屋のリフォーム、8月から備品(テレビ、家具、調理器等)の購入やWIFI環境の整備等を行った。 ■お試し住宅の利用者の募集を11月から開始し、合宿所としての利用の募集を3月から開始した。 ■広報活動について、HPに掲載、また、メディア向けに内覧会を行った。 						
エ										
CHECK/ACTION										
⑦ コスト分析(千円)					⑧ 事業評価					
事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率% (B/A)	財源内訳		イ 学生・地域協働による地域課題の解決支援事業について、当初予定していた事業がなくなり予算が7割残ってしまったが、目標数値は達成し、実施した活動内容については成果を感じている。その他2つの事業についても概ね成果目標を達成できた。				
				国庫	県	市債	その他	一般財源	運営形態	
ア	1,647	1,647	100%					1,647	直営	
イ	1,200	358	30%					358	直営	
ウ	2,000	1,953	98%					1,953	直営	
エ										
計	4,847	3,958	82%							

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	13 恋しきを活用した賑わいづくり事業	区分	一部新規	担当課	観光ブランド課				
総合計画 「基本施策分野」	3-1-1 賑わいを呼び込む新たな都市魅力の創出	関連計画	府中市観光振興ビジョン						
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	恋しきを中心として出口地区周辺エリアの観光まちづくりを推進するため、まちづくりの核であり食の魅力発信拠点となる恋しきを料亭としての再出発に向け進めるとともに、エリア内の地域住民の観光まちづくりの機運を高め、エリアの面的な開発方針の検討を進める。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)	指標	食に係るメディア露出回数					
			目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
			実績値	-	12	18			
PLAN		DO		CHECK/ACTION					
③ 取組項目	④ 年度末までの目標 (アウトプット・初期アウトカム)	⑤ 実施済の取組内容	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題						
ア 恋しきの保存・活用事業	(アウトプット)・主屋や塀、庭などを改修 ・恋しきにふさわしい料理人の選定、運営方法・内容の調整 (アウトカム) 料亭の再出発に向けた準備が整う	・主屋、塀等の改修を行い、料亭再開への準備を進めた。 ・広島を代表する和食料理人との協議が整い、運営方法等定めるとともに、ホームページ等を刷新した。 ・4/1から料亭として再出発した。	・報告時点(4~6月)において料亭利用者は14.3人/日と目標の10人/日を大きく上回っている。また利用者全員から「満足」との評価を得ている。						
イ 食の魅力発信事業	(アウトプット)・G7広島サミットにおいて府中の食材の使用 ・アフターサミット発信事業(5件) ・生産者、料理人、消費者交流事業(5件) (アウトカム)・G7広島サミット、食イベントなどにより府中の食が話題となる。	・G7サミットにおける食材採用に向けて積極的なPR等実施した結果、G7サミットにおいてアスパラガスや米などの市内産の食材が採用された。 ・生産者と料理人等との意見交換会のほか食育講座、首都圏での情報発信、市制施行70周年イベントなど食材の活用とPRに関する事業を実施し、メディアでも多く取り上げられた。	・G7で活用された食材が道の駅びんご府中にいて、該当商品の米：前年比380%、アスパラ：260%となるなど売上大幅増加となった。また、広島市内のホテル、料理店11店から引き合いがあり、継続的に使っている。 ・引き続き、メディアの露出を通じ本市の食、食材、観光資源の認知度向上に努める。						
ウ 出口地区周辺マネジメント(計画策定)事業	(アウトプット)地域住民と行政が観光まちづくりの意義や目的を共有するためのワークショップの実施 (アウトカム)地域内の人材の発掘や活用可能な空き家等の資源、エリアに人を呼び込むための必要な施設や仕掛け等が明らかとなり、地域の機運の盛り上がり	・事業計画策定業務の発注前の調整段階において、計画策定後の事業実現可能性、事業責任の所在などについて疑義が生じたため予算の執行を中断した。	・恋しきを中心としたエリアの活用、食の横展開、宿泊などについて調整を継続する。						
エ									
CHECK/ACTION									
⑦ コスト分析(千円)	⑧ 事業評価								
事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率%(B/A)	財源内訳		運営形態			
				国庫	県		市債	その他	一般財源
ア	17,489	17,489	100%		17,400	89	委託		
イ	11,841	10,969	93%			10,969	委託		
ウ	0	0	0%			0			
エ									
計	29,330	28,458	97%						

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	14 歴史的財産保存・活用事業(備後国府跡)					区分	継続	担当課	教育政策課				
「基本施策分野」 〔参考計画〕	3-1-1 賑わいを呼び込む新たな都市魅力の創出					関連計画	府中市グランドデザイン・史跡備後国府跡保存活用計画・史跡備後国府跡整備基本計画						
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	現在の府中の町並みにも地割として影響を与える“府中市の原点”というべき古代都市遺跡「備後国府跡」(国史跡)について、これまでの調査研究成果に基づき保存と史跡公園整備等を行う。このことにより、市民の地域学習や憩いの場を提供することができ、府中市固有の歴史的地域資源として、地域愛の醸成や人材育成、さらには観光資源活用への波及・展開を検討する。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	新規参加者の割合		リピート参加希望者の割合			
							目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
							実績値	10%以上	10%以上	10%以上	70%以上	70%以上	70%以上
PLAN					D0			CHECK/ACTION					
③ 取組項目		④ 年度末までの目標 (アウトプット・初期アウトカム)			⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
ア	重要遺跡【備後国府跡】等の発掘調査	・北川鉄工所に係る試掘調査を完了し、遺跡が有る場合には保存について協議する。 ・指導委員会や文化庁等と協議・調整しながら、総括報告書をまとめます。			○開発緊急調査 15ヶ所 ・府川町試掘調査2ヶ所で遺跡発見。周知の遺跡に追加(府川土井遺跡・堀川遺跡) ・北川鉄工所V棟試掘調査追加1ヶ所4月実施。 ・北川鉄工所北区画試掘調査4ヶ所10~2月実施。 ○指導委員会開催(2/1)。			・動物骨が出土。R6年度にかけて調査継続中であるが、備後国府中心部の周辺の状況を復元する手がかりとして期待される。 ・総括報告書に替わり、H29年度調査(8地点)の調査報告書「府中市内遺跡20」を刊行した。					
イ	史跡公園整備用地の公有地化事業	・R5年度取得分の契約・支払等全てを完了する。 ・R6年度取得計画分については、補助金申請時までに額を確定し、3月末までに所有者の了解を得る。			・R5年度分の契約・支払・補助金事務など全て完了。(金龍寺東地区 土地2筆、地権者1名、占有者3名) ・R6年度取得計画分についても、額確定、所有者同意も得られた。(金龍寺東地区 土地1筆、地権者2名)			・事業は予定通りに実施。 ・R6年度以降に文化庁へ変更申請等を行う。					
ウ	備後国府跡普及啓発事業	・フォーラム等の体験事業に一定数のリピーターを獲得しながら新たな参加者を得ることで、理解者を広げる。			・歴史フォーラム(10/15) ・サテライト国府展示(1ヶ所:7~8月) ・資料館フェスタ(6/4・11/11)・古代体験事業・出前講座など実施(9回) ・国府まろひめ探検隊が行く! VOL 1を3,000部発行。番外編の歴史民俗資料館案内パンフレット5,000部発行。八反田地区遺跡紹介パネル2枚設置。			・歴史フォーラムでは、学校の協力等もあり、幅広い年齢層と新規の参加を獲得した。 ・「国府まろひめ探検隊が行く!」は、子ども達にも興味を持ってもらえるよう、キャラクターが「備後国府」「府中」を紹介していく形式とした。R6年度以降も不定期に継続的に発行する。					
エ													
CHECK/ACTION													
⑦ コスト分析(千円)					⑧ 事業評価								
事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率% (B/A)	財源内訳			運営形態	<ul style="list-style-type: none"> ●成果目標については、開催行事等への参加状況を分析し、認知度の向上や地域愛の醸成といった事業目的を新規参加者の獲得(拡大)とリピーターの獲得(定着)という2つの指標設定により期待する社会的変化を捉えることができた。新規参加者について、R5年度では全体の67%となつた。リピート参加希望者についてもR5年度は99%であり、目標値を達成している。 ●新規参加者の開拓とリピーター(ファン層)の獲得に一定の成果があり、認知度の向上に繋がつていると考えられ、今後も継続する必要性がある。 ●事業手法、経費、事務等において、調整と配慮もって業務効率性の向上を図っている。 ●事業の類似性については、国や県の事業の一部を権限委譲により遂行しており、その他に事業内容が重複するものは無く、関連する他部署の事業においても現状では無い。 					
				国庫	県	市債							
ア	15,265	15,031	98%	6,519			直営						
イ	73,958	73,957	100%	52,600			直営						
ウ	9,857	9,853	100%	4,700			直営						
エ													
計	99,080	98,841	100%										

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	15	スポーツを活用した賑わいの創出					区分	一部新規	担当課	スポーツ振興課									
総合計画 「基本施策分野」	3-4-1 スポーツを活用した賑わいの創出					関連計画	府中市スポーツ推進計画												
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	上下運動公園人工芝グラウンドや新しい市民プールの整備を契機として、外部団体との連携を図りながら、地域住民が主体となって、スポーツを活用した賑わいを創出し、その恩恵を市民が享受できる「スポーツのまち府中市」の実現を目指す。また、府中市には、全日本EV&ゼロハンカーレースやハイブリッドマラソン大会、ドローンレースなど他市町にないオシリーワンのスポーツ資源があることから、こうしたスポーツ資源を活用した取組を引き続き推進していく。					②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)	指標	人工芝グラウンド利用者数											
							目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6						
							-	15,000	20,000										
PLAN	③ 取組項目		④ 年度末までの目標 (アウトカム・初期アウトカム)			⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題										
	ア	スポーツ施設の充実 (市民プール整備)	詳細設計の完了			・5月～6月 市民ワークショップ及び意見募集を実施 ・R5.3.26 詳細設計完了 ・R5.3.27 建設工事着手（引渡期限R7.3.31）			・詳細設計が予定通り完了した。また、並行して実施した文化財発掘調査も完了した。 ・令和7年7月の開業に向け、指定管理者の選定業務等を着実に推進する。										
	イ	スポーツ施設の充実 (上下運動公園人工芝整備)	指定管理者自主事業の開催 合宿施設の運用開始			○指定管理者自主事業 ・5月オンライン予約運用開始 ・R5.6.28 グラウンドゴルフ大会（216名） ・R5.10.26 グラウンドゴルフ大会（160名） ・R5.12.31 大晦日グラウンド開放（26名） ・R5.12.2～売店の設置（地元商工会と連携） ○合宿施設 ・3月 上下トライアルルーム運用開始（下野町団地）			・利用者サービス向上については、予約システムの運用開始や地元商工会と連携した売店の設置等、一定程度の評価ができる。 ・一方で、施設を活用したイベント等の実施については、更なる取組が期待される。 ・旅館業法の手続きに日数を要し、運用開始が遅れたが、年度内に運用開始できた。										
	ウ	トップチームとの連携	連携協定締結先との事業展開			○連携協定締結先との事業展開 ・R5.4.29 サンフレッヂ広島によるサッカー教室 ・R5.7.8 岡山シーガルズバレーボール教室			・サンフレッヂ広島サッカー教室を実施したことにより施設認知度が向上した。 ・岡山シーガルズバレーボール教室は子ども達が選手と触れ合える場として定着した。										
	エ	スポーツ振興の拠点づくり	上下スポーツクラブの設立			○上下スポーツクラブを令和6年4月1日に設立。 ・設立前にスポーツ交流会を2回実施。 ・コーディネーショントレーニング教室の広報活動として、上下保育所とこうぬ保育所を訪問し、教室を実施。			・年度内の設立には至らなかったが、令和6年4月1日に設立し、地域のスポーツ活動を広げるための事業を実施している。										
CHECK/ACTION																			
⑦ コスト分析 (千円)							⑧ 事業評価												
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B/A)%	財源内訳			運営形態	・市民プール整備については、令和7年7月の開業に向け、業務が進められている。 ・上下運動公園については、人工芝グラウンド開業以降の利用状況等を踏まえ、合宿施設（上下トライアルルーム）との連携等により、施設の賑わいを地域に繋げる取組を推進していく必要がある。 ・トップチームとの連携は、連携協定先との事業展開により、定着した事業をはじめ、施設整備に伴う事業実施が行われている。 ・上下スポーツクラブについては、設立後のクラブ運営で出た課題を共有しながら引き続き円滑な運営を支援していく必要がある。											
	ア	150,000	50,000	33%	46,480	3,520	0	直営											
イ	20,858	20,747	99%				20,747												
	ウ	631	631	100%			631												
エ	273	273	100%				273						補助金						
	計	171,762	71,651	42%															

4 安全・安心が持続するまち

地震や風水害などの自然災害時においては、「自分の身は自分で守る」を基本に、自分でできないことは地域で助け合い、地域でできないことは行政で支援するなど、安心・安全なまちづくりをみんなで取り組む必要があります。

令和5年度は、近年の豪雨災害により市内各所で内水浸水被害が発生していることから、特に被害の大きかった地区について排水路対策を行いました。

目崎地区では水路工事等の詳細設計に着手していますが、排水区域を見直す検討エリアを広げたため、期間を延長して繰越をしています。

元町地区では道路管理者である県と対策について協議していますが、具体的な対策には至っていないため、引き続き協議を続けるとともに、中須中之町地区では排水エリアが広くハード整備に時間要するため、既存の排水ポンプの運転管理の見直しや用水路の堰の適切な管理などによって浸水対策を行っていきます。

被害が甚大かつ広範囲に及ぶ大きな自然災害や火災が発生したときに迅速に対応できる消防団員は地域の安心・安全を確保するうえで重要な役割を果たします。地域防災力強化事業では、減少する団員の確保を目的として、消防団の待遇改善や負担軽減に向けた取組を行いました。具体的には、これまで行っていた訓練や行事への参加形態を見直すとともに、出場報告のための専用アプリを4月から利用開始したこと、出場報告書の作成が不要となり、負担軽減に繋げることができました。一方で、人員不足によって組織再編を検討する必要がある分団については、地元との合意形成に向けて調整を行っていきます。

全ての市民がいつまでも健康でいられるよう、フレイル予防や疾病予防など健康増進を高める取組を拡大していく必要があります。本市では、介護・介助が必要になる大きな原因として骨折によるものが挙げられていることから、若い世代から骨の現状を知る機会を提供し、将来的な健康寿命の延伸と要介護認定率の低下を目指しています。

令和5年度は地域のサロンや健康教育、市民病院との共催イベントなどで骨密度測定を実施し、結果に応じた運動や栄養指導を行いました。高齢者はもちろん若い世代にも自身の骨密度を知つもらう機会を設けることで健康に対する意識を醸成し、フレイル予防や骨折予防に繋げていきたいと考えています。

◆令和5年度主要事業◆

資料番号 16 排水路(浸水)対策事業

資料番号 17 地域防災力強化事業

資料番号 18 骨の増進によるフレイル予防

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	16 排水路（浸水）対策事業							区分	継続	担当課	土木課											
「基本施策分野」 〔総合計画〕	4-1-3 災害に備えた強靭なまちづくり							関連計画														
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	近年の豪雨により市内各所で内水浸水被害（床上・床下）が発生していることから、将来にわたり安全で安心して生活できる地域づくりのため、特に被害の大きかった地区について排水路（浸水）対策を行う。							②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化（指標と目標値）	指標	浸水被害の件数												
目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6	実績値	25	25	20												
	0	0																				
PLAN				DO				CHECK/ACTION														
③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）			⑤ 実施済の取組内容				⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題														
ア 目崎地区	(アウトプット) 詳細設計の実施 (初期アウトカム) R6年度からの工事着手			・令和5年7月に測量設計業務を契約し、詳細設計を着手。 ・地元や街路事業と調整をとる中で、排水区域の見直しが生じ、より広い面積で検討することになったため、履行期間を令和6年度へ延長した。				詳細に設計したものを、地元説明会をして周知を図る。水路工事に伴い地下埋設物に影響が出るため、移設協議を行い、施工時期について調整する。														
イ 元町地区	(アウトプット) 詳細設計の実施 (初期アウトカム) R6年度からの工事着手			・道路管理者（県道）との協議を行ってきたが、具体的な対策や事業主体、実施時期の決定に至っていない。				引き続き管理区分や事業主体について、県と協議を行う。														
ウ 中須中之町地区	(アウトプット) 排水対策の決定 (初期アウトカム) R6年度からの工事着手			・用水路管理者と農林課と土木課で現地確認を行い、問題箇所を抽出。それに伴う用水堰等の管理案を立案。 ・既存の国府排水ポンプ所の有効活用するために、点検を行ったところ故障箇所があったため、修理を行った。				既存の排水ポンプ所の運転管理の見直しや、そこに集めるために用水路の堰の適切な管理をすることで、浸水被害の減少が期待できる。農林課・下水道課・土木課と協力して地元や用水管理者、受益者に説明を行い、排水対策を周知する。また堰の不良箇所については、随時改良工事を行う。														
エ																						
CHECK/ACTION																						
⑦ コスト分析（千円）						⑧ 事業評価																
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳			運営 形態	ア 詳細に検討する中で、水道とNTTの地下埋設物の移設という新たな課題が判明したため、令和6年度からの工事着手が難しくなった。しかし、浸水対策は急務であるため、効率的な移設が出来るように、管理する2者に対して調整を急ぐ必要がある。 イ 道路管理者の広島県に対し、原因や事業効果について理解してもらうよう協議していく必要がある。 ウ 排水対策エリアが広くハード整備に時間がかかるため、農林課・下水道課・土木課と地元が役割分担を共有・徹底し、浸水対策を行っていく。														
	国庫	県	市債	その他	一般財 源	直営																
ア	10,000	7,007	70%	0	0	7,007	0	0	委託													
イ	0	0		0	0	0	0	0	直営													
ウ	24,913	2,654	11%	0	0	0	0	2,654	委託													
エ																						
計	34,913	9,661	28%																			

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	17	地域防災力強化事業	区分	一部新規	担当課	危機管理課
総合計画 「基本施策分野」	4-1-1 地域防災力の向上	関連計画				
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	「自らの命は自らが守る」という自助の意識、地域の中で互いに役割を担いながら助け合う共助の意識が重要であり、その自助・共助のなかで、共助の中心的な役割を担う消防団の地域に根差した活動が持続できる体制を構築する。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)	指標	年間入団者数		
		目標値	R 4 -	R 5 11人	R 6 11人	R 4 R 5 R 6
		実績値	6人	15人		
PLAN		D0	CHECK/ACTION			
③ 取組項目	④ 年度末までの目標（アウトカム・初期アウトカム）	⑤ 実施済の取組内容	⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題			
ア 団員の待遇改善	・出場報告のために導入した専用アプリを4月から利用開始し、出場報酬支給のための出動実績の集約に活用する。 ・退職報償金の嵩上げ案の策定	・専用アプリにより、分団から出動報告をあげてもらい、出動報告実績の集約に活用している。 ・退職報償金の県内市町の状況を調査した。	・アプリの導入により、出動実績の集約を簡略化できた。また、出場報告書の作成が不要となり各分団の負担軽減につながった。 ・退職報償金は独自加算する団体が県内に無く、財源もないため、案まで至っていない。			
イ 団員の負担軽減	・負担軽減のため訓練や行事等を見直す ・全団員への個人支給の実施（前期分9月末、後期分3月末支給） ・分団運営助成を5月末までに実施する。	・消防大会（ポンプ操法）の参加形態を分団別から方面隊別に見直しを実施するとともに、年1回の消防団懇親会を廃止した。 ・職務報酬及び出場報酬の個人支給を実施した。 ・分団運営費は4月末に支給済。	・参加形態の見直しが団員の負担軽減に繋がった一方、見直しできない分団もある。 ・報酬を個人支給するため職員の労力は増えた。個人の報酬額が見える化されたため、報酬ありきの活動となる団員も見受けられる。 ・分団運営費は分団の負担軽減に繋がった。			
ウ 消防団の魅力化	・消防団応援の店を15店舗の登録を目指す。 ・準中型自動車運転免許等の資格取得費用に係る助成制度を策定する ・SNSでの情報発信を行う	・消防団応援の店は15店舗が登録済。 ・準中型自動車運転免許資格取得費用助成制度の策定に至っていない。 ・消防団のインスタグラムを開設し、PRを開始した。	・助成制度は、在籍年数等の助成要件の設定が課題であるとともに、財源確保が困難。 ・インスタグラムは、興味のある人の目には留まるが興味のない人へのPR効果が低い。			
エ 組織の見直しの検討	・器具管理ができなくなった部の統廃合及び車両配備計画を見直す ・基本団員以外の組織の活用を検討する。	・人員不足で器具管理できなくなった2分団に配置された消防車両（7台）のうち2台の撤収を行った。 ・必要となる消防機能を維持していくための具体的な取組には至らなかった。	・車両の撤収にあわせて分団編成の見直しも図ったが、地元との合意形成に至らなかった。今後も地元との合意形成が課題である。 ・消防団に求めるもの、求められているものを整理し、新たな組織の検討が必要。			
CHECK/ACTION						
⑦ コスト分析（千円）				⑧ 事業評価		
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳		運営 形態
				国庫	県	
ア	408	408	100%			408 直営
イ	3,380	2,975	88%			2,975 直営
ウ						
エ						
計	3,788	3,383	89%			
ア 専用アプリの導入により、消防団員の負担軽減だけでなく、出動実績集約の簡略化につながり職員の事務負担軽減にもつながった。定年制廃止により団歴が長期化しているため、団歴30年を超える退職報償金の導入など財源確保等含め継続して検討が必要。 イ 報酬の個人支給及び分団運営費の助成は実施済。分団運営費については、金額の妥当性などを見直しを含め継続して検討が必要である。訓練や行事の一部の見直しを実施したが更なる団員の負担軽減が必要。 ウ 応援の店の登録数は達成できたが、消防団員の利用実績の有無など調査し、今後は登録数増につながる施策の検討が必要。 エ 一部統廃合を実施済。今後の全体の車両配備計画についても見直していく必要がある。						

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	18 骨の健康増進によるフレイル予防	区分	新規	担当課	健康推進課					
総合計画 「基本施策分野」	4-2-1 フレイル予防・疾病予防の推進	関連計画	健康ふちゅう21							
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	府中市における介護・介助が必要になる原因で、衰弱を除くと、骨折が第1位となっている。若い世代から、骨の現状を知る機会を提供し、運動の習慣化や食生活の改善など、適正な生活習慣の定着を目指す。高齢者には、フレイル予防と骨粗じょう症予防にも取り組み、将来的な健康寿命の延伸と要介護認定率の低下を図る。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)	指標							
			目標値	R 4	R 5	R 6	R 4 R 5 R 6			
			実績値							
PLAN			DO			CHECK/ACTION				
③ 取組項目		④ 年度末までの目標 (アウトプット・初期アウトカム)	⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題				
ア 骨の健康度チェックによるフレイル予防の推進		【アウトプット】骨密度測定実施 300人 【初期アウトカム】骨の健康増進の意識醸成、骨密度測定結果から早期治療が必要な方の把握	・地域のサロンや健康教育、イベントなどで骨密度測定を実施し、結果に応じた運動や栄養指導を行った。 ・年代ごとの判定結果を集計し、今後の効果的な事業の検討を行う。			・測定実績 337人（10代未満・10代21人、20～30代38人、40～50代66人、60～70代141人、80歳以上71人） ・引き続き、正しい生活習慣の普及啓発と、医療が必要な人向けには受診勧奨を行う。				
イ 若い世代からの骨の健康管理の動機づけ		【アウトプット】骨密度測定実施 300人（再掲） 【初期アウトカム】骨の健康増進の意識醸成	・5月に府中市民病院と共に開催イベントを開催し、講演会、骨密度測定、栄養指導、運動指導などを実施した。 ・10月の女性検診で骨密度測定と栄養指導を実施した。 ・1月に府中東高校で婦人科医師と管理栄養士による講演会を開催し、骨密度測定も行った。			・自身の骨密度について、多くの方に興味を持ってもらい、健康状態を知る機会の提供ができた。 ・若い世代からの骨の健康増進の意識熟成を図るために新たな工夫が必要。				
ウ 妊娠婦・胎児期の骨の健康づくり		【初期アウトカム】骨の健康増進の意識醸成	・妊娠期の教室や乳幼児健診の際に、子どもの時からの骨づくりの啓発や、母親世代に対する知識の啓発を行った。 ・産後の骨の強化を促すひろしまGENKI体操（産後ケア版）を実施。 ・3月に妊娠婦を対象に健康教育と骨密度測定を実施した。			・乳児健診時やGENKI体操時、健康教育時に骨密度測定を実施し、自身の骨の健康について考える機会や知識の普及はできた。 ・骨の健康について興味関心を持ちにくいため、健康教育内容を工夫する必要がある。				
エ										
CHECK/ACTION										
⑦ コスト分析 (千円)					⑧ 事業評価					
事業	最終予算額 (A)	決算額 (B)	執行率 % (B/A)	財源内訳		運営 形態				
				国庫	県	市債	その他	一般財源		
ア	618	594	96%	396			198	0	直営	
イ										
ウ	633	616	97%		562			54	直営	
エ										
計	1,251	1,210	97%							

5 ICT 都市ふちゅうの実現

市民サービスの向上に向けた市役所へのICTの導入を推進しています。市役所窓口における住民の利便性、快適性を向上させるため、住民の視点に立った利用しやすい総合窓口を目指し、令和5年度は1階フロアの配置見直しを行うとともに、タッチパネルによる申請が可能なデジタル窓口を整備し、マイナンバーカードによる記入負担を軽減したサービスの提供を開始しています。

また、件数としては少ないものの、コンビニでの交付割合は年々増加しており、証明書発行業務全体ではデジタル化が進みつつあります。

併せて、新たに手続きガイドを導入し、インターネットから来庁前に事前案内が受けられることでスムーズな手続きに繋ぐことができています。

また、公開型のGISを導入し、地理情報を現在の紙ベースから統一システム化したことにより、庁内の情報共有の強化が図れただけでなく、市民や事業者がインターネットで適切な情報が取得できるようになったことで、市窓口での受付や問い合わせが減少していることから、利便性の向上に繋がったものと考えています。

◆令和5年度主要事業◆

資料番号 19 市民サービスの向上～DX～

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	19-1	市民サービスの向上～DX～	区分	一部新規	担当課	総務課・情報政策課					
総合計画 「基本施策分野」	5-1-3 市民サービスの向上に向けた市役所へのICT導入推進			関連計画							
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	<p>ア 住民の視点に立った利用しやすい総合窓口に向けて、1階フロアの配置見直しを行う。【継続】</p> <p>イ (1)各種申請に共通する氏名等の基本情報を各手続き間でデータ連携させ「書かない窓口」を実現する。</p> <p>(2)タブレット端末などを活用し、個人の事情に適合する各種事務手続き案内を実現する。</p> <p>ウ 町内会における住民間及び行政・住民間の情報共有を可能とするモバイルアプリの導入の拡充【継続】</p> <p>エ 厅内の電子文書・紙保存文書を統合し、省スペース化とより分かり易い公開文書の作成を促進する。</p>			<p>②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的变化(指標と目標値)</p>	指標	町内会要望回答の公開件数					
				目標値	R4	R5	R6	R4	R5	R6	
				実績値	-	-	/	-	4	/	
PLAN			DO			CHECK/ACTION					
③ 取組項目	④ 年度末までの目標(アウトプット・初期アウトカム)	⑤ 実施済の取組内容	⑥ 事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題								
ア 窓口配置の改善【継続】 (総務課)	レイアウト変更完了(R5.12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮した相談窓口とするため、各課の必要に応じて窓口にパーテーションを設置するとともに、来庁者の方に分かりやすい案内表示(サイン)を設置した。 ・1階の職務スペースにあるロッカー等を整理し、各課の工夫によりセッティングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パーティション設置により市民のプライバシー確保につながった。 ・通路の拡幅等を行い、待合空間の快適化につながった。また分かりやすい案内に変更することで来庁者が迷いにくい窓口となった。 								
イ デジタル窓口整備事業【継続】 (情報政策課)	<p>(アウトプット) システム手続きフロー確立、運用 (初期アウトカム) 窓口利便性・住民サービス向上</p> <p>◎コンビニ交付割合の推移 (R3→R4→R5)</p> <p>住民票 : 5.3% → 11.7% → 23.4%</p> <p>印鑑証明書 : 7.2% → 15.7% → 29.4%</p> <p>所得課税証明書 : 4.2% → 6.9% → 16.1%</p> <p>◎書かない窓口の利用割合 (R5.10~R6.3)</p> <p>住民票: 約3.5% (196件/5,492件)</p> <p>印鑑証明書: 約4.7% (209件/4,376件)</p>	<p>(1)デジタル窓口の導入 R5年10月～証明書発行端末、R6年2月～転入申請端末を設置、運用開始。 ・マイナンバーカードによる記入負担を軽減した窓口サービスの提供開始。</p> <p>(2)手続ガイド導入 R5年6月からサービス提供開始。 ・市HPや広報への掲載や、市公式LINEやMy府中へのリンクを掲載することで利用促進を図った。</p>	<p>(1)申請書の記入負担の軽減と職員の案内業務に係るサービス平準化へ寄与。一定数の利用はあったが件数は伸び悩む。利用促進に向け課題の洗い出しが行なった。</p> <p>(2)インターネットから来庁前に事前案内ができる、サービスの充実を図ることができた。更に効果的な取組を検討し利用定着化を図る。</p>								
ウ 「結ネット」トライアル地域の検証と横展開・連携の支援【継続】(総務課)	新規15団体のトライアル登録追加。	当初のトライアル登録は6団体。それ以降の新規団体数は7団体で、目標数値の半分以下であるが、新たに公衆衛生推進委員会や町内会連合会、北部町内会連合会の組織体を立ち上げ、その利便性を実感していただけるよう注力した。	新規団体数を増やすより、利便性を共有し利用登録が進むことで町内会機能の省力化や役員の負担軽減に繋げることが目的。新たな組織体の立上げにより、利便性の共有が進んでいる。								
エ 文書管理システム導入事業 (総務課)	(アウトプット) 紙文書の削減、要望対応を公開した件数 (初期アウトカム) 町内会要望への対応の満足度向上	文書管理システムを導入し、文書の受付から作成、保管および廃棄にいたるまでの事務処理を電子化した。 町内会から提出された要望書について対応状況をホームページで公開(231件)。	システムを導入したことでの検索性の向上や職場内での情報共有のスピード化が図れた。またペーパーレス化により、保存スペースの有効活用、文書整理や廃棄に費やす時間削減、紙の購入費減等につながった。町内会要望への対応状況の公開は情報や公開手法をグリュウアップさせていく。								
⑦ コスト分析(千円)				⑧ 事業評価							
事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率%(B/A)	財源内訳		運営形態					
				国庫	県	市債	その他	一般財源			
ア	23,891	13,194	55%				13,194	委託			
イ	5,385	2,415	45%				2,415	委託			
ウ	3,885	885	23%	442			443	直営			
エ	4,235	4,062	96%	2,031			2,031	委託			
計	37,396	20,556	55%	/	/	/	/	/			

令和5年度 主要な施策の成果に関する説明シート

事業名 (番号)	19 市民サービスの向上～DX～	区分	新規	担当課	土木課							
総合計画 「基本施策分野」	5-1-3 市民サービスの向上に向けた市役所へのICT導入推進	関連計画										
① 目的 枠内に収まるよ う シンプルに記載	地理情報に関するデータを紙ベースの管理から統一システム化することにより、庁内の情報共有の強化並びに管理精度の向上をはかり、市民がインターネット又は窓口で簡便適切な情報の取得ができるサービスを提供する。	②事業のアウトカム (中間アウトカム) ※事業実施によって期待する社会的変化(指標と目標値)	指標	図面等購入来庁者								
			目標値	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6			
			実績値	-	500	100						
PLAN				D0		CHECK/ACTION						
③ 取組項目		④ 年度末までの目標（アウトプット・初期アウトカム）		⑤ 実施済の取組内容			⑥事業実施による効果若しくは状況の変化、発現した課題					
ア	地理情報システム(GIS)整備事業	安定的な運用開始		・搭載予定のデータの実装しGISの構築をR6年3月には完了した。 ・操作説明会を1回開催した。			・公開型GISに都市計画情報等の掲載により、市窓口などへの問合せ数が減少している。 ・他部署も含めた活用が課題であるため、統合型GISの運用方法を明確にする必要がある。					
イ												
ウ												
エ												
CHECK/ACTION												
⑦ コスト分析(千円)						⑧ 事業評価						
事業	最終予算額(A)	決算額(B)	執行率% (B/A)	財源内訳			公開型GISに都市計画情報等の掲載により、市窓口などへの問合せ数が減少し初期の目的は達成できた。 今後、統合型GISの運用方法を明確にする必要があり、他部署も含めた活用など次の取組に繋げたい。					
	ア	65,400	65,399	100%	国庫 40,685	県	市債	その他	一般財源 24,714	運営形態 委託		
イ												
ウ												
エ												
計	65,400	65,399	100%									

«Ⅱ 特別会計・事業会計事業»

第1 国民健康保険事業

国民健康保険事業は、加入者が病気やけがで通院又は入院が必要になったとき、お互いに助け合い負担を分かち合うため、普段から加入者が国民健康保険税を出し合って、これに国や県、府中市が税等を拠出して医療費を負担する制度です。安心して医療を受けることができるよう国民健康保険税の収納率の向上に取り組むとともに、医療費の抑制のために生活習慣病の前兆を早期発見するよう特定健康診査を行うなど、加入者の安心や健康に寄与しています。

1 被保険者の状況

加入世帯数及び被保険者数は年々減少しており、令和5年度の平均加入世帯数は4,600世帯で対前年度比4.6%減少、平均被保険者数は6,660人で対前年度比6.4%減少しました。

(1) 被保険者の加入状況

区分 年度	世帯数	対前年度比		被保険者数	対前年度比	
		増減数	伸び率		増減数	伸び率
R03	4,924	△108	△2.1%	7,383人	△215人	△2.8%
R04	4,820	△104	△2.1%	7,115人	△268人	△3.6%
R05	4,600	△220	△4.6%	6,660人	△455人	△6.4%

注:年間平均(3月~2月ベース)で記載している。

(2) 被保険者の内訳及び構成割合

区分 年度	一般被保険者		退職被保険者	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
R03	7,383人	100.0%	0人	0.0%
R04	7,115人	100.0%	0人	0.0%
R05	6,660人	100.0%	0人	0.0%

注:年間平均(3月~2月ベース)で記載している。

2 財政状況

被保険者の保険税の急激な負担上昇を緩和する税率を設定したため歳入は減少しており、財政調整基金を83,011千円繰り入れることで財源不足を補いました。このため、歳入は対前年度比で0.1%増加ましたが、財政調整基金繰入金を除くと対前年度比で2.2%の減少となっています。

歳出では、保険給付費の占める割合は68.5%で対前年度比0.5ポイント減少、決算額で比較すると25,726千円の減(1.0%の減少)となりました。

なお、令和5年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出差引額の実質収支額は、27,623千円となりました。

(1) 歳入

ア 国民健康保険税

(単位:千円、%)

区分		調定額	収納額	収納率		
				令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般被保険者	現年度分	608,631	590,769	97.0	96.6	96.8
	滞納繰越分	65,416	15,638	23.9	24.8	19.9
	小計	674,047	606,407	89.9	89.5	87.5
退職被保険者	現年度分	0	0	100.0	100.0	100.0

	滞納繰越分	1,084	60	5.5	1.8	7.0
	小計	1,084	60	5.5	1.8	7.0
合計		675,131	606,467	89.8	89.3	87.3

イ 国庫支出金等

区分	金額(千円)
国庫支出金	269
県支出金	2,609,307
繰入金	415,952
繰越金	26,372
その他の収入	9,357
合計	3,061,257

歳入合計(ア+イ) 3,667,724千円

(3) 歳出

区分		金額(千円)
総務費	a	72,546
一般被保険者	療養給付費	2,131,627
	療養費	10,494
	高額療養費	329,664
	高額介護合算療養費	134
	小計 b	2,471,919
保 險 給 付 費	療養給付費	0
退職被保険者	療養費	0
	高額療養費	0
	高額介護合算療養費	0
	小計 c	0
	出産育児一時金 d	4,920
	葬祭費 e	1,860
	傷病手当金 f	0
	移送費 g	0
	審査支払手数料 h	6,355
	小計 i b+c+d+e+f+g+h	2,485,054
	国民健康保険事業費納付金 j	975,104
	保健事業費 k	71,370
	諸支出金 l	23,166
	合計 a+i+j+k+l	3,627,240

(3) 決算状況

区分	金額(千円)
歳入総額	3,667,724
歳出総額	3,627,240
歳入歳出差引額	40,484
翌年度へ繰り越すべき財源	16,721
実質収支額	23,763

3 医療費の状況

医療費については、前年度比1.5%減となっており、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移

行による被保険者数の減少によるものと分析します。

1人当たり医療費は前年度比5.2%増加で、伸び率については前年度比4.2ポイント増加となっており、被保険者数の減少率に比べて医療費の減少が緩やかになっています。

(単位:千円、%)

年度	R03	R04	R05	増減	伸び率
平均被保険者数 人	7,383	7,115	6,660	△455	△6.4
件数 件	128,639	126,188	120,431	△5,757	△4.6
日数 日	160,885	154,590	149,016	△5,574	△3.6
医療費 円	3,031,679	2,949,792	2,905,819	△43,973	△1.5
1人当たり受診件数 件	17.42	17.74	18.08	0.34	1.9
1人当たり医療費 円	411	415	436	21	5.2

4 保健事業の状況

(1) 特定健康診査

平成30年度から特定健康診査受診料を無料にし、受診率向上を図っています。令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染拡大の影響等による健診・受診控えなどにより受診率が低下していましたが、受診率は速報値で37.5%、前年度より1.0ポイント増加の見込みです。

(2) 特定保健指導

令和4年度から電話による利用勧奨を強化し、実施率の向上を図っています。実施率は速報値で30.6%で前年度より1.6ポイント増加の見込みです。

(3) 特定健康診査3年連続受診者へのインフルエンザ予防接種費用助成

特定健康診査対象者のうち、3年連続受診された方は25.8%、助成対象者の無料券を利用しての接種率は76.0%と、前年同様です。

(4) 人間ドック検診

令和5年度から助成方法の変更を行い、脳ドックを人間ドック(脳検診あり)に変更しました。特定健康診査受診者のうち、人間ドックを受診された方は13.1%、前年度より5.1ポイント減少しましたが、人間ドック(脳検診あり)については8.3%、前年度脳ドック受診者より4.4ポイントの増加となりました。

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症の重症化を予防し、腎不全、人工透析への移行を防止又は遅らせる目的で、抽出した対象者に保健指導を行う事業です。令和5年度は目標申込人数10人に対し、実施が10名と目標を達成しました。

(6) 歯周病検診

令和元年度から19歳以上の方を対象に、歯科疾患の予防を目的とした歯周疾患の無料検診を実施しています。令和4年度から受診券の配布時にパンフレットを同封、また、受診勧奨を行つており、受診率は9.2%、前年度より0.3ポイント減少となりました。

5 取組の成果と今後の課題

(1) 保険給付

被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対して必要な保険給付を行いました。また、高額療養費の支給申請を簡素化し、被保険者の申請の負担を軽減しました。

(2) 保健事業

特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に重点をおいた健康づくりを保健事業の柱として推進しました。特定健康診査 3 年連続受診者に対しては、特典を設けて、健康管理に対する自発的な意識の高揚を図るとともに、未受診者に対しては個別のはがきを送付する受診勧奨事業に取り組みました。また、新型コロナウィルス感染症の影響を考慮し、令和 2 年度から集団健診の規模を縮小していましたが、令和 5 年度から令和元年度に近い規模に戻しました。

健診受診率は上昇しましたが、60歳未満の受診率は低下しており、若い世代に向けた受診啓発の新たなアプローチ方法が必要であると考えています。

(3) 保険税徴収

国保税の滞納繰越分の調定額については、債権差押と滞納処分の執行停止等の滞納整理を進めた結果により、前年度に比べて 4,727 千円減少しました。引き続き、適正な滞納整理を進め、滞納繰越額を減少させる取組を継続して行います。また、現年度分の滞納防止のため PayPay 等のスマホ決済サービスなどの周知及び国民健康保険税の口座振替を促進するためのキャンペーンを広島県と共同実施する取組を行っています。

第2 介護保険事業

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とするため、医療、介護、介護予防、住まい等の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが重要です。

令和5年度は、第8期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画(以下「第8期計画」という。計画期間:令和3年度～令和5年度)の計画最終年度にあたり、人生100年時代を見据えたサービス基盤・人的基盤を整備するため、健康寿命の延伸や介護人材の確保が必要との認識のもと、フレイル予防及び介護人材の確保の取組を行いました。

1 第1号被保険者等の状況

令和4年度末における高齢者がいる世帯は9,664世帯(対前年度比0.7%減)で、全世帯(16,926世帯)の57.1%(対前年度比0.1ポイント減)、また、65歳以上人口は13,870人(対前年度比0.9%減)で、総人口35,585人の39.0%(対前年度比0.3ポイント増)と、高齢化が進んでいることを示しており、なかでも75歳以上の高齢者人口が増加傾向であることから、介護需要の増加も想定されます。

第1号被保険者のうち要介護(要支援)認定者数(令和6年3月)は3,138人(対前年度比0.7%減)となっています。

第1号被保険者のうち介護保険サービス受給者数(令和6年3月)については、居宅介護サービス1,943人(対前年度比0.7%減)、地域密着型サービス412人(対前年度比5.1%増)、施設介護サービス456人(対前年度比3.6%減)となっており、これら3サービスの合計受給者数は2,811人(対前年度比0.4%減)で、認定者数全体の89.6%(対前年度比0.3ポイント増)となっています。

(1) 高齢者(65歳以上)の状況(年度末) (単位:世帯、人)

年度	高齢者がいる世帯数(世帯)	65歳以上 75歳未満	75歳以上	合計
R1	9,859	6,421	7,904	14,325
R2	9,872	6,483	7,828	14,311
R3	9,825	6,323	7,893	14,216
R4	9,735	5,953	8,048	14,001
R5	9,664	5,684	8,186	13,870

(2) 要介護(要支援)認定者の状況 (単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R1	379(4)	526(7)	442(8)	638(12)	490(10)	387(7)	314(4)	3,176(52)
R2	361(3)	550(9)	480(9)	645(8)	512(12)	414(8)	331(5)	3,293(54)
R3	386(5)	530(11)	542(9)	604(8)	493(11)	375(6)	309(5)	3,239(55)
R4	435(2)	492(8)	585(8)	564(9)	469(11)	362(8)	301(3)	3,208(49)
R5	411(3)	508(6)	618(8)	574(11)	457(12)	336(5)	283(4)	3,187(49)

注:()内は第2号被保険者の数(内数)

(3) 介護保険サービス受給者の状況

ア 居宅介護(支援)サービス受給者数

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R1	131(2)	272(6)	337(6)	543 (9)	321 (9)	214(6)	95(3)	1,913(41)
R2	129(0)	289(5)	355(3)	550 (8)	349(10)	209(5)	103(2)	1,984(33)
R3	157(2)	297(9)	421(5)	505 (9)	343(11)	195(6)	97(3)	2,015(45)
R4	167(1)	281(7)	454(8)	493 (7)	328(13)	173(3)	103(3)	1,999(42)
R5	176(2)	268(2)	482(7)	485 (8)	297(11)	166(3)	104(2)	1,978(35)

注:()内は第2号被保険者の数(内数)

イ 地域密着型サービス受給者数

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R1	7(0)	11(0)	48(0)	106(1)	78(0)	66(0)	60(1)	376(2)
R2	5(0)	9(0)	50(1)	100(0)	89(1)	75(2)	65(1)	393(5)
R3	3(0)	8(0)	68(1)	91(1)	90(1)	62(0)	58(1)	380(4)
R4	4(0)	8(0)	75(1)	88(0)	98(0)	55(0)	66(1)	394(2)
R5	4(0)	5(0)	84(0)	102(0)	91(2)	55(0)	73(0)	414(2)

注:()内は第2号被保険者の数(内数)

ウ 施設介護サービス受給者

(単位:人)

年度	介護老人福祉施	介護老人保健施	介護療養型医療	介護医療院	合 計
R1	252(0)	221(3)	3(0)	2(0)	478(3)
R2	263(0)	208(2)	1(0)	2(0)	474(2)
R3	266(0)	150(1)	0(0)	64(1)	478(2)
R4	244(0)	184(1)	0(0)	58(1)	474(1)
R5	255(2)	145(1)	1(0)	60(1)	460(4)

注:()内は第2号被保険者の数(内数)

2 地域支援事業の状況

令和5年度は、新型コロナウィルス感染症の感染症法上の分類が「5類感染症」に移行したことによる社会活動の増加に伴い、一般介護予防事業による教室や通いの場の実施回数及び参加者数は増加しました。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 訪問型サービス(第1号訪問事業) 9,848件

訪問型サービス(緩和した基準によるサービス) 63件

イ 通所型サービス(第1号通所事業) 16,953件

ウ 介護予防ケアマネジメント

実施件数 2,167件(実人員 261人)

エ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防普及啓発事業 延実施回数 1,421回 延参加者 19,246人

(イ) 地域活動支援事業(140箇所) 延実施回数 1962回 延参加者 25,074人

(2) 包括的支援事業

地域包括支援センターの運営として、総合相談支援業務(4029件)、権利擁護業務(112件)、包括的・継続的ケアマネジメント業務(277件)を実施しました。

ア 在宅医療・介護連携推進事業

多職種連係研修会5回

市民公開講座の開催 1回

在宅医療推進地域拠点での相談（「医療にかかる何でも相談」68名）

要介護者緊急対応システム（相談なし）

イ 生活支援体制整備事業

第1層（市内全域）生活支援コーディネーターを1名、北部圏域には第2層（中学校区）生活支援コーディネーターを1名配置し、地域のニーズや社会資源の把握や集約を行うとともに、地域課題の解決のため住民同士の支え合いの仕組みづくりや「通いの場」への支援を行いました。北部圏域においては、令和4年度に作成した通いの場ガイドブック及びマップを活用し、配布や広報・周知の取組を行いました。

ウ 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チーム 2箇所（4件）

認知症地域支援推進員 3人配置

認知症カフェ 5箇所

エ 地域ケア会議

個別地域ケア会議（25回）、その他の地域ケア会議（56回）

（3）任意事業

ア 家族介護教室の開催 6回 延84人

イ 徘徊高齢者家族支援サービス事業 5人

（徘徊高齢者等の位置情報検索サービス）

ウ 認知症高齢者等見守りシール交付事業 5人

（どこシル伝言板）

エ 家族介護用品支給事業 52人

オ 介護給付費用適正化事業

介護給付費通知書 3回発送

ケアマネマイスター支援によるケアプラン点検 4件

カ コールセンター設置事業 63人

キ 認知症サポート養成者数 30人/年（計4,144人）

3 財政状況

今年度の介護保険サービスに係る保険給付費は前年度より14,267千円増（対前年比0.3%増）となっています。なお、令和5年度の介護予防事業経費は181,711千円（対前年度比4,886千円増）、包括的支援事業及び任意事業経費が94,275千円（対前年度比3,453千円増）となっています。

（1）保険事業会計

ア 歳入

（ア）介護保険料

（単位：千円、%）

徴収方法		調定額	収納額	収納率
特別徴収	現年度分	954,908	956,113	100.0
普通徴収	現年度分	65,188	62,625	96.0
	滞納繰越分	11,728	4,410	37.6
小計		1,031,824	1,023,148	99.1

(1) 国庫支出金等

区分		金額(千円)
国庫支出金	介護給付費負担金	954,673
	調整交付金	355,872
	地域支援事業交付金	102,807
	事務費交付金	16,221
	小計	1,429,573
県支出金	介護給付費県負担金	706,145
	地域支援事業交付金	45,424
	小計	751,569
支払基金交付金	介護給付費交付金	1,343,501
	地域支援事業交付金	53,148
	小計	1,396,649
一般会計繰入金		818,485
基金繰入金		0
財産収入		31
繰越金		99,100
諸収入		1,184
分担金・負担金		0
使用料・手数料		450
	小計	4,497,041

歳入合計 (ア)+(イ) 5,520,189 千円

イ 歳出

区分		金額(千円)
総務費		106,833
保険給付費	介護サービス等諸費	4,544,745
	予防サービス等諸費	146,137
	高額介護サービス等費	105,002
	高額医療合算サービス等費	15,865
	特定入所者介護サービス等費	101,521
	審査支払手数料	4,028
	小計	4,917,298
基金積立金		54,670
償還金及び還付金		145,946
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費のうち、一般介護予防事業経費	51,067
	介護予防・日常生活支援総合事業費のうち、介護予防・生活支援サービス事業経費（審査支払手数料を含む）	130,644
	包括的支援・任意事業費	94,275
	小計	275,986
	合計	5,500,733

ウ 決算状況

区分	金額(千円)
歳入総額	5,520,189
歳出総額	5,500,733
歳入歳出差引額	19,456
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	19,456

(2) 介護サービス事業勘定

[決算状況]

区分	金額(千円)
歳入総額	56,290
歳出総額	14,431
歳入歳出差引額	41,859
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	41,859

4 取組の成果と今後の課題

フレイル予防の取組として、前年度に導入した、ICT の活用によるフレイル早期発見システム(ASTERⅡ)を本格稼働させ、いきいきふれあいサロンなどの「通いの場」におけるフレイルチェックを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、「通いの場」への参加者がコロナ前と比較して減少(1割から2割)した状況下で 1,243 人のフレイルチェックを行い、チェック結果で「健康」「プレフレイル」「フレイル」と判定された全ての方に個別教室への参加を促し、延べ 493 人が教室参加するなど健康意識の向上を図ることができました。

引き続き新規のチェック参加者の掘り起こしを行うと共に、再度のチェック参加者のデータの蓄積によりフレイル予防の取組の効果の見える化を図っていく予定です。

介護保険サービス受給者数については、居宅介護(支援)サービス及び施設介護サービスが微減、地域密着型サービスが微増となっています。

今後は、要介護状態とならないよう、また、要介護になつても重度化しないよう、介護予防事業に加え、壮年期からフレイル対策等の介護予防の取り組みを行っていく必要があります。

令和5年度において、介護保険料の収納率が 99.1%(対前年度比 0.3 ポイント増)となっています。引き続き、滞納整理を進めるため、債券管理対策室と連携していきます。

第3 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満で一定程度の障害がある人の老後における疾病又は負傷に対し、適切な医療の給付を行うことにより、経済的不安の解消と老人福祉の増進を図るための制度です。制度の運営については、広島県後期高齢者医療広域連合(広島県内の全市町が加入)が行っています。

1 被保険者の状況

令和5年度の年間平均被保険者は、8,308人です。前年度年間平均被保険者(8,169人)と比較すると増加しています。

2 財政状況

(1) 歳入

区分	金額(千円)
後期高齢者医療保険料	556,780
現年度分	555,733
滞納繰越分	1,047
繰入金	189,553
繰越金	1,670
諸収入	307
合計	748,310

(2) 歳出

区分	金額(千円)
総務費	13,918
総務管理費	7,283
徴収費	6,635
広域連合納付金	732,267
諸支出金	237
合計	746,422

(3) 決算状況

区分	金額(千円)
歳入総額	748,310
歳出総額	746,422
歳入歳出差引額	1,888
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,888

3 医療費の状況

1人当たり受診件数及び医療費は、新型コロナウイルス感染拡大による減少がコロナ禍前の受診形態に戻りつつあり、受診件数は横ばいで 医療費は1.7%の増加となりました。

(単位:千円、%)

年度	R03	R04	R05	増減	伸び率
平均被保険者数 人	8,045	8,169	8,308	139	1.7
件数 件	226,015	229,351	233,722	4,371	1.9
日数 日	347,067	351,271	353,600	2,329	0.7
医療費 円	7,348,512	7,539,811	7,833,904	294,093	3.9
1人当たり受診件数 件	28.09	28.08	28.13	0.05	0.2
1人当たり医療費 円	913	923	943	20	2.2

4 取組の成果と今後の課題

(1) 保険料徴収

保険料の滞納繰越分の徴収率については、前年度に比べ 32.0%減少しました。昨今の物価高騰により、高齢者の生活困窮者が増加していることに加え、認知症や一人暮らしで身寄りのない高齢者が増加していることで、金銭管理が難しい場合や、相続人の確定がにくい状況が増えています。

相続人調査を含めた財産調査を進め、適正な滞納整理を進める必要があります。また、現年度分の滞納額の圧縮のため、訪問徴収や普通徴収に移行した方には、保険料の口座振替を奨励する等の取組を行っています。

第4 病院事業債管理事業

地方独立行政法人府中市病院機構(以下「病院機構」という。)は、地方独立行政法人法第41条第4項の規定により、設立団体以外からは長期借入ができないことから、病院機構に対する貸付金及び起債償還を管理するため、病院事業債管理特別会計(以下「特別会計」という。)を設けています。

令和5年度も、特別会計で地方債(病院事業債)を起こし、病院機構に貸付(転貸)を行うとともに、府中北市民病院が地方独立行政法人移行前に起こした病院事業債と病院機構への貸付金(転貸)の償還財源を病院機構から受け入れ、元金及び利子の償還を行いました。

1 財政状況

(1) 歳入

区分	金額(千円)
移行前病院事業債元利収入	118,776
病院施設整備等事業貸付金元利収入	142,646
病院事業債	93,600
合計	355,022

(2) 歳出

区分	金額(千円)
償還金、利子及び割引料(元金)	247,434
償還金、利子及び割引料(利子)	13,988
貸付金	93,600
合計	355,022

(3) 決算状況

区分	金額(千円)
歳入総額	355,022
歳出総額	355,022
歳入歳出差引額	0
翌年度に繰り越すべき財源	0
実質収支額	0

第5 下水道事業

府中市下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法を全部適用し、令和5年度は4年目の事業年度です。市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を目的として、芦田川流域下水道事業の府中処理分区と単独の上下処理区の2処理区で事業を実施しています。

本市の汚水処理人口普及率は、特に下水道事業の整備率が低いことから、令和元年度に汚水処理施設整備構想の見直しを行い、下水道処理計画区域の見直しと併せ、下水道事業・合併処理浄化槽事業の効率的な組み合わせと、それぞれの整備を加速化することで、普及率の向上の取り組みを始めたところです。汚水事業では、引き続き汚水管埋設による面整備の工事を行い、処理区域の拡大に努めるとともに、施設の改築更新を行い、適切な維持管理について進めていきます。

雨水事業では、平成30年7月豪雨で浸水被害が大きかった中須排水区について、新規ポンプ場の建設に必要な詳細設計が完了し、令和6年度から工事着手する計画としています。安全で安心な住環境整備に向けて、確実に事業を進めていきます。

1 供用・水洗化状況

水洗化人口が8,707人、水洗化率は69.8%となり、下水道処理人口普及率は35.0%で、12,471人が下水道を利用できるようになりました。

	令和5年度	令和4年度	増 減	比 較
住民基本台帳登録人口	35,585人	36,326人	△ 741人	98.0%
処理区域面積	486.91ha	477.79ha	9.12ha	101.9%
供用開始処理人口	12,471人	12,607人	△ 136人	98.9%
水洗便所設置済人口	8,707人	8,836人	△ 129人	98.5%
下水道処理人口普及率	35.0%	34.7%	0.3%	—
水洗化率	69.8%	70.1%	△ 0.3%	—
年間有収水量	1,031,194 m ³	1,040,107 m ³	△ 8,913 m ³	99.1%

2 財政状況

下水道事業会計は、施設の運転・管理など下水道の経営活動によって生じる収益的収支と、下水道施設の整備・改修などの建設事業に必要な資本的収支に分かれています。

収益的収支は、収入額は税抜911,968千円、支出額は税抜735,164千円となり差引176,804千円の黒字になっていますが、収入のうち一般会計から512,299千円繰り入れており、厳しい経営状況です。

資本的収支は、収入額は税込948,277千円、支出額は税込1,424,334千円で、差引476,057千円の不足が生じました。

不足の主な要因は建設工事に伴う企業債償還です。不足額については当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金、当年度利益剰余金処分額から補填しました。

単位:千円(消費税抜き)

	令和5年度	令和4年度	増 減
下水道事業収益	911,968	963,613	△ 51,645
営 業 収 益	323,421	312,546	10,875
営 業 外 収 益	585,956	651,067	△ 65,112
特 別 利 益	2,591	0	2,591
下水道事業費用	735,164	698,281	36,883
営 業 費 用	640,710	611,104	29,606
営 業 外 費 用	84,107	87,177	△ 3,070
特 別 損 失	10,347	0	10,347
下水道事業収支	176,804	265,332	△ 88,528

単位:千円(消費税込み)

	令和5年度	令和4年度	増 減
資本的収入	948,277	557,824	390,453
企 業 債	575,400	312,500	262,900
補 助 金	296,699	154,967	141,732
他 会 計 補 助 金	73,687	75,435	△ 1,748
負 担 金	2,491	14,922	△ 12,431
資本的支出	1,424,334	1,074,844	349,490
建 設 改 良 費	766,698	351,828	414,870
企 業 債 償 還 金	657,636	723,016	△ 65,380
資本的収支	△476,057	△517,020	40,963

3 実施状況

本市の汚水事業については、令和元年度末に策定した府中市污水処理施設整備構想に基づき、事業費を拡充し面整備を加速化させるため、国の補正予算等も積極的に獲得し、事業を進めており、令和5年度は中須町、高木町及び目崎町で合計 2.13 キロメートルの管渠整備を行いました。また、中須地区及び鴨飼地区の一部で詳細設計に伴う測量設計業務を行いました。

その他として、施設の維持管理として、上下水質管理センターの設備改築更新工事を、計画的に行いました。

雨水事業では浸水対策に力を注ぎました。高木ポンプ場と角田ポンプ場は、浸水被害の軽減を行うための重要な施設であることから、適切な維持管理を行いました。また、平成 30 年 7 月豪雨で浸水被害が大きかった中須排水区について、新規ポンプ場の建設に必要な詳細設計が完了し、令和 6 年度から工事着手する計画としています。

(1) 公共下水道事業

区分		事業費(千円)	工事概要
污水事業	府中処理区		
	汚水管埋設工事	507,536	管 径 150mm 管渠延長 2.13km 整備面積 9.12ha
	業務委託料	69,100	測量設計業務
	上下処理区		
雨水事業	改築更新工事	3,689	上下水質管理センター
	実施設計業務	155,894	中須ポンプ場

(2) 流域下水道事業

芦田川流域下水道建設負担金 12,372 千円

4 整備状況

処理区	整備面積(ha)	管渠延長(km)	計画面積(ha)	整備率(%)
府中	378.58	80.22	782.90	48.36
上下	106.33	26.91	113.50	93.68
合計	484.91	107.13	896.40	54.10

*上川辺は尾道市が整備しており、府中市の整備計画には入っていません。

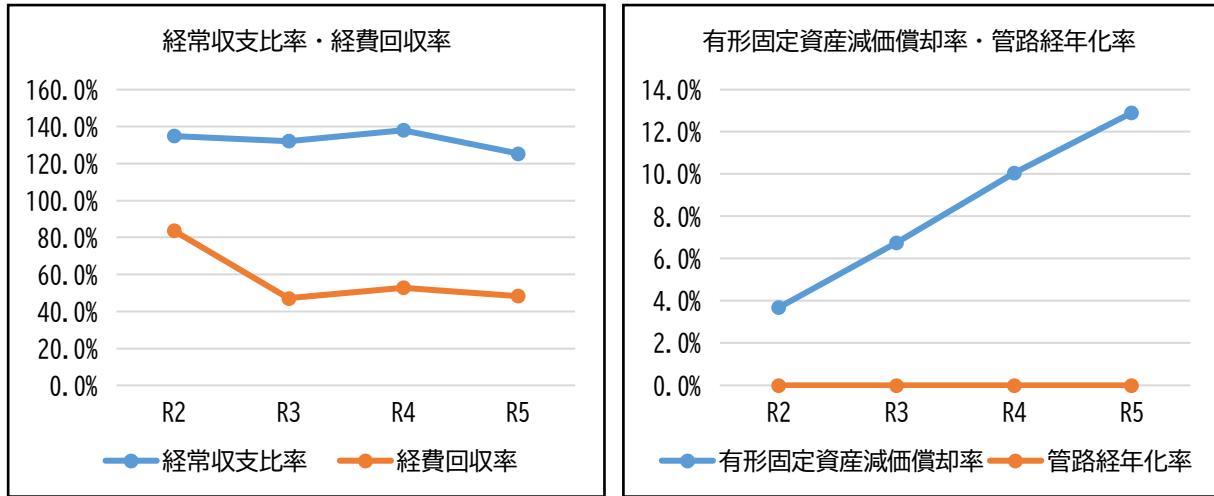
5 経営指標

経営の健全性を示す経常収支比率は、下水道使用料及び一般会計繰入金の減少により前年比 12.54 ポイント減の 125.46%となりましたが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、48.35%で、前年度比 4.53 ポイントの減少です。府中市下水道事業は建設半ばの事業であり、経費回収率が 100%を下回り料金収入以外の収入(他会計繰入金等)に依存していることが示されています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比 2.84 ポイント増の 12.89%、法定耐用年数を経過した管路の割合を示す管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路が無いことから、前年度に引き続き 0%となっております。

『経営指標の推移』 (単位:%)

	R2	R3	R4	R5
経 常 収 支 比 率	134.91	132.23	138.00	125.46
経 費 回 収 率	83.68	47.22	52.88	48.35
有形固定資産減価償却率	3.68	6.75	10.05	12.89
管 路 経 年 化 率	0.00	0.00	0.00	0.00



6 取組の成果と今後の課題

これまで経験したことがない人口減少社会の到来や、節水意識の定着により処理水量の減少に伴う収益力低下、一方では老朽化する施設の更新等費用の増加も見込まれ、下水道の経営状況はさらに厳しくなることが予想されます。その中で安定的な下水道サービスの提供を確保するため、下水道事業の経営状況及び財政状況をより明確にし、持続可能な経営を目指して、令和 2 年度から地方公営企業法の全部適用を行ったところであり、経営効率化を図り、着実な事業運営を継続してまいります。

汚水事業では、詳細設計業務委託による実施設計と並行して汚水管埋設工事を進めていき、処理区域の拡大に努めるとともに、施設の改築更新を行い、適切な維持管理について進めてまいります。

雨水事業では、平成 30 年 7 月豪雨で大きな浸水被害のあった中須排水区について、新規ポンプ場の建設に必要な詳細設計が完了し、令和 6 年度から工事着手する計画としています。安全で安心な住環境整備に向けて、確実に事業を進めてまいります。

第6 病院事業(湯が丘病院)

府中市立湯が丘病院は、府中市をはじめとした県東北部における中山間地域において、精神科医療サービスの提供、統合失調症、うつ病や認知症への対応などに取り組むとともに、府中市民病院をはじめとする医療機関や近隣施設への診療支援、近隣市町村への精神保健福祉活動や、看護学生等の実習の受け入れなど地域における医療人材の育成にも取り組み、精神科医療を担う拠点施設としての役割を果たしました。

1 利用者の状況

- (1) 入院患者数 58,966人(一日平均161.1人)
- (2) 外来患者数 9,062人(一日平均 37.3人)
- (3) 病床利用率 52.31%(64.96%)※

※ 許可病床数(308床)で算出。括弧内は稼働病床数(248床)の場合。

延患者数の状況については、医療圏域の人口の減少や国の政策による入院患者の地域移行、薬剤による治療効果の向上及び施設の老朽化などの影響もあり、前年度と比べ、入院患者数については9.8%の減、外来患者数については4.6%の減となりました。

病床利用率については前年度と比べ5.8%の減となりましたが、今後予定している病院施設の建替え後は、建替効果による入院患者の増に期待するとともに、以後の病院経営の安定化を図るため、9割以上の病床利用率を目標として取り組みたいと考えています。

2 収益的収入及び支出

単位:千円(消費税抜き)

	令和4年度	令和5年度	比 較
病院事業収益	1,333,613	1,153,384	△180,229
医業収益	1,043,293	876,129	△167,164
入院収益	980,891	815,977	△164,914
外来収益	45,181	44,863	△318
その他医業収益	17,221	15,289	△1,932
医業外収益	290,320	277,255	△13,065
他会計負担金	255,147	256,316	1,169
その他医業外収益	35,173	20,939	△14,234
特別利益	0	0	0
病院事業費用	1,264,414	1,287,332	22,918
医業費用	1,227,774	1,258,434	30,660
給与費	891,042	945,569	54,527
材料費	64,381	39,988	△24,393
経費	202,050	212,440	10,390

減価償却費	68,917	58,491	△10,426
その他医業費用	1,384	1,946	562
医業外費用	36,640	28,898	△7,742
特別損失	0	0	0
病院事業収支	69,199	△133,948	△203,147

収益的収入及び支出については、133,948千円の赤字となりました。

赤字の要因としては、収益面では、医療圏域の人口の減少や施設の老朽化などにより入院患者数が大幅に減少したことに伴い、例年医業収益の9割以上を占める入院収益が前年度比167,164千円の大幅な減(△16.0%)となったこと、また費用面では、昨今の人件費上昇圧力などの影響もあり給与費が増加(6.1%)したことや、物価高騰による経費の増(5.1%)などにより医業費用全体が前年度と比べ30,660千円の増(2.5%)となったことなどが挙げられます。

3 資本的収入及び支出

単位:千円(消費税込み)

	令和4年度	令和5年度	比較
資本的収入	31,649	90,359	58,710
他会計負担金	24,749	47,599	22,850
国保調整交付金	0	1,060	1,060
国庫補助金	0	0	0
企業債	6,900	41,700	34,800
資本的支出	47,484	118,444	70,960
建設改良費	12,841	109,602	96,761
企業債償還金	34,643	8,842	△25,801
他会計貸付金	0	0	0
資本的収支	△15,835	△28,085	△12,250

病院事業債などを活用し、昨今全国的な課題となっているセキュリティー対策を強化するため、電子カルテシステムサーバー・端末及びネットワークセキュリティー機器の更新に取り組むとともに、必要な医療機器、厨房機器などの設備投資を行いました。

4 取組の成果と今後の課題

【取組の成果】

周辺人口の減少や国の政策、施設の老朽化などにより入院・外来患者が減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問看護などの院外での事業活動も著しく制約されるといった厳しい経営環境にありました。感染症法上の位置付けが5類になったことにより、訪問看護の実績はコロナ禍以前の状態にほぼ回復しています。

また、医師確保が困難な状況の中、岡山大学病院などと協議・連携を図ったことで、医師の働き

方改革の推進や病院経営に不可欠な新たな医師の確保ができました。引き続き必要な医師数が安定的に確保できるよう、岡山大学病院や関連病院、広島県及び広島県地域医療センターなどと連携しながら、医師の確保に努めていきたいと考えています。

【今後の課題】

現在の施設は老朽化が進行し、また患者のプライバシーへの配慮や現在の精神科における医療ニーズに適合した施設となっていないといった課題が生じています。今後は、建替えなどによりこういった課題解決に向けて取り組むとともに、広島県東北部地域の精神科医療の拠点として、引き続き持続可能な医療提供サービスの提供を行っていきたいと考えています。

また、収益的収入及び支出については赤字に転じておりますが、今後、収益面については、診療報酬の加算の見直しを積極的に行っていくとともに、周辺医療圏の高齢化率上昇に伴い今後増加が見込まれる認知症等への対応の強化、あるいは作業療法や訪問看護を積極的に実施することで、入院だけでなく外来患者の収益増を図りながら、費用面についても、病院の建替えに伴う入院施設の縮小などの適正規模へのダウンサイ징、またそれに伴う職員配置の見直しなどによる人件費の縮減、太陽光発電の利用や照明のLED化などによるコスト削減に努めていくことにより、今後の施設改修時及び改修後の経営の安定化を図っていきたいと考えています。